

第29回中国ブロック発注者協議会幹事会

日時：令和7年12月25日（木）13：30～15：00

場所：広島合同庁舎1号館付属棟2階 大会議室

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議事

（1）令和7年度上半期における指標の達成状況について

（2）令和7年度および令和8年度の取組方針について

（3）その他

5. 閉会

第29回 中国ブロック発注者協議会幹事会

日時：令和7年12月25日（木）13:30～15:00

機関名	参加形式	出席者
警察庁 中国四国管区警察局	総務監察・広域調整部会計課長	会場 藤田 真太郎（代理）
財務省 中国財務局	管財部 統括国有財産管理官	会場 平賀 由美（代理）
財務省 広島国税局	営繕監理官	会場 阿井 貴子
農林水産省 中国四国農政局	農村振興部 設計課長	WEB 小林 孝（代理）
林野庁 近畿中国森林管理局	経理課長	WEB 西田 順次
	治山課長	WEB 中井 昌之
中国地方整備局 企画部	企画部長	会場 吉岡 大藏
	技術調整管理官	会場 北木 清治
	技術開発調整官	会場 中野 崇
中国地方整備局 総務部	契約管理官	会場 細木 一男
中国地方整備局 建政部	建設産業調整官	会場 原田 明典
中国地方整備局 港湾空港部	港湾空港部 事業計画官	WEB 池田 朋広
中国地方整備局 営繕部	営繕品質管理官	会場 坂井 裕一
中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	鳥取河川国道事務所長	WEB 竹田 佳宏
中国地方整備局 出雲河川事務所	出雲河川事務所長	WEB 児子 真也
中国地方整備局 岡山国道事務所	岡山国道事務所長	WEB 橋口 恒一郎
中国地方整備局 太田川河川事務所	太田川河川事務所長	会場 藤井 泰宏（代理）
中国地方整備局 山口河川国道事務所	山口河川国道事務所長	WEB 田村 桂一
国土交通省 中国運輸局	総務部会計課長	会場 北川 珠実
国土交通省 大阪航空局	技術管理官	WEB 佐藤 大介
海上保安庁 第六管区海上保安本部	経理補給部経理課長	会場 松岡 秀和
環境省 中国四国地方環境事務所	自然環境整備課長	WEB 山本 貢市（代理）
鳥取県	農林水産部 農業振興監 農地・水保全課長	WEB 川内 大輔（代理）
	県土整備部 県土整備部参事監 技術企画課長	WEB 岡 秀樹（代理）
島根県	農林水産部 農村整備課長	WEB 桑本 巧（代理）
	土木部 技術管理課長	WEB 中島 敬（代理）
岡山県	土木部 技術管理課長	WEB 守屋 正義
	農林水産部 参与	WEB 片山 祐一
広島県	農林水産部 農林整備管理課長	会場 友瀬 正道
	土木建築局 技術管理担当監	会場 菊田 勇平
山口県	農林水産部 農村整備課長	WEB 佃 照久
	土木建築局 技術管理課長	WEB 木村 健一
岡山市	財政局財務部 工事契約担当課長	会場 佐守 国安
	財政局財務部 監理検査課長	会場 田村 隆洋
広島市	都市整備局 技術管理課長	会場 山口 速人
鳥取市	都市整備部 次長	WEB 河田 耕一
	総務部 検査契約課長	WEB 松尾 一繁
松江市	財政部 契約検査課長	WEB 藤原 稔
	財政部 建設工事監理室長	WEB 高梨 寿夫
倉敷市	総務部 工事検査課長	WEB 幸田 光弘
三原市	財務部 契約課長	会場 歌谷 義昭
山口市	総務部 契約監理課長	WEB 川野 英明
	都市整備部 道路建設課長	WEB 田中 秀実
	都市整備部 建築課長	WEB 平井 健
西日本高速道路(株) 中国支社	技術管理担当課長	会場 正野 繁生
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	副所長	WEB 熊井 貴弘
広島高速道路公社	企画調査部 技術管理課長	会場 竹岡 佳宏

「中国ブロック発注者協議会」設置要領

(設置)

第1条 「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定）」（以下「基本方針」という。）の趣旨を踏まえ、中国ブロック発注者協議会（以下「協議会」という）を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって中国ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

(事務)

第3条 協議会は、下記の事項について連絡調整を行う。

- 一 基本方針等に示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況
- 二 その他前条の目的を達成するために必要な事項

(委員)

第4条 協議会は別紙1に掲げる委員をもって構成する。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は会務を総括し、協議会を代表する。
- 3 協議会に副会長を置き、会長が指名する。
- 4 副会長は会長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(幹事)

第7条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

なお、必要に応じて各県地域において連絡調整を図るものとする。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事のうちから会長が指名する。
- 4 幹事会に副幹事長を置き、幹事長が指名する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、中国地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 この要領は、平成 20 年 10 月 9 日から施行する。
この要領は、平成 23 年 7 月 13 日から施行する。
この要領は、平成 24 年 7 月 18 日から施行する。
この要領は、平成 25 年 1 月 30 日から施行する。
この要領は、平成 25 年 7 月 9 日から施行する。
この要領は、平成 26 年 7 月 14 日から施行する。
この要領は、平成 27 年 9 月 2 日から施行する。
この要領は、平成 28 年 3 月 24 日から施行する。
この要領は、平成 29 年 3 月 24 日から施行する。
この要領は、平成 30 年 3 月 23 日から施行する。
この要領は、令和元年 7 月 23 日から施行する。
この要領は、令和 5 年 6 月 16 日から施行する。
この要領は、令和 6 年 6 月 17 日から施行する。
この要領は、令和 7 年 6 月 23 日から施行する。

第4条関係(委員)

	所 属	部 署	役 職	備 考
副会長	警察庁	中国四国管区警察局	総務監察・広域調整 部長	
	財務省	中国財務局 管財部	管財部長	
		広島国税局 総務部	総務部次長	
	農林水産省	中国四国農政局 農村振興部	農村振興部長	
	林野庁	近畿中国森林管理局 総務企画部	総務企画部長	
	国土交通省	中国地方整備局	局 長	
		中国地方整備局	副局長	
		中国地方整備局	副局長	
		中国運輸局 総務部	総務部長	
		大阪航空局 空港部	空港部長	
会 長	海上保安庁	第六管区海上保安本部 経理補給部	経理補給部長	
	環境省	中国四国地方環境事務 所	統括自然保護企画官	
	防衛省	中国四国防衛局 調達部	調達部長	
	鳥取県	農林水産部	部長	
		県土整備部	部長	
	島根県	農林水産部	部長	
		土木部	部長	
	岡山県	農林水産部	部長	
		土木部	部長	
	広島県	農林水産局	局長	
		土木建築局	局長	
	山口県	農林水産部	部長	
		土木建築部	部長	
	岡山市	都市整備局	局長	
	広島市	都市整備局	局長	
	鳥取市	総務部	部長	
		都市整備部	部長	
	松江市	都市整備部	部長	
	倉敷市	総務部	部長	
		土木部	部長	
	三原市	財務部	部長	

山口市	総務部	部長	
	都市整備部	部長	
	西日本高速道路(株) 中国支社 建設・改築事業部	部長	
	本州四国連絡高速道路 (株)	しまなみ尾道管理セン ター	所 長
	広島高速道路公社		理 事
	日本下水道事業団	中国・四国総合事務所	所 長
			本四代表
事務局	国土交通省	中国地方整備局 総務部	総務部長
		中国地方整備局 企画部	企画部長

第7条関係(幹事会)

別紙-2

	所 属	部 署	役 職	備 考
副幹事長	警察庁	中国四国管区警察局 総務監察・広域調整部	会計課長	
	財務省	中国財務局 管財部	統括国有財産管理官	
		広島国税局 総務部	営繕監理官	
	農林水産省	中国四国農政局 農村振興部	設計課長	
	林野庁	近畿中国森林管理局 総務企画部	経理課長	
		近畿中国森林管理局 計画保全部	治山課長	
幹事長	国土交通省	中国地方整備局 企画部	企画部長	
			技術調整管理官	
			技術開発調整官	
		中国地方整備局 総務部	契約管理官	
		中国地方整備局 建設部	建設産業調整官	
		中国地方整備局 港湾空港部	事業計画官	
		中国地方整備局 営繕部	営繕品質管理官	
		中国地方整備局	各県代表事務所長	各県
		中国運輸局 総務部	会計課長	
		大阪航空局	技術管理官	
	海上保安庁	第六管区海上保安本部 経理補給部	経理課長	
	環境省	中国四国地方環境事務所 自然環境整備課	自然環境整備課長	
	防衛省	中国四国防衛局 調達部	調達計画課長	
	鳥取県	農林水産部 農業振興局 農地・水保全課	課長	
		県土整備部	技術企画課長	
	島根県	農林水産部	農村整備課長	
		土木部	技術管理課長	
	岡山県	農林水産部	農林水産部参与	
		土木部	技術管理課長	
	広島県	農林水産局	農林整備管理課長	

	土木建築局 技術企画課	技術管理担当監	
山口県	農林水産部	農村整備課長	
	土木建築部	技術管理課長	
岡山市	財政局財務部	工事契約担当課長	
		監理検査課長	
広島市	都市整備局	技術管理課長	
鳥取市	総務部	検査契約課長	
	都市整備部	次長	
松江市	財政部	契約検査課長	
		建設工事監理室長	
倉敷市	総務部	工事検査課長	
三原市	財務部	契約課長	
山口市	総務部	契約監理課長	
	都市整備部	道路建設課長	
		建築課長	
西日本高速道路(株)	中国支社 建設・改築事業部	技術管理担当課長	
本州四国連絡高速道路 (株)	しまなみ尾道管理センター	副所長	本四代表
広島高速道路公社	企画調査部	技術管理課長	
日本下水道事業団	中国・四国総合事務所 プロジェクトマネジメント室	室長	
事務局	国土交通省	中国地方整備局	

令和7年度上半期における指標の達成状況について



国 土 交 通 省
中国地方整備局

令和7年度上半期中国ブロックにおける指標の達成状況について

80%以上
80%未満

中国ブロック全体集計(目標達成出来た割合)

	■工事									■測量、調査及び設計(業務)									
	(全国統一指標)					(中国ブロック独自指標)				(全国統一指標)				(中国ブロック独自指標)					
	指標①		指標②	指標③		指標④	指標⑤	指標⑥	指標⑦		指標⑧		指標⑨						
	地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)	地域平準化率 (繁忙期のピークカット)	週休2日の達成状況 (休日の確保)	低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	予定価格の事後公表の実 施状況	入札契約制度(総合評価 落札方式)の基準の設定 状況	ICT活用工事(土工)の発 注者指定型の取り組み状 況 ※ICT活用工事(土工)の 発注者指定型に関するガ イドライン若しくは要領等を 作成している	地域平準化率 (履行期限の分散)	低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	地域平準化率 (履行期限の分散)	低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	地域平準化率 (履行期限の分散)	低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	地域平準化率 (履行期限の分散)	地域平準化率 (履行期限の分散)	地域平準化率 (履行期限の分散)	地域平準化率 (履行期限の分散)	地域平準化率 (履行期限の分散)	
	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	達成率	R7目標値	達成率	R7目標値	達成率	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	
国等					0.98		0.97		100%		87%		67%			0.95		73%	
鳥取県					0.84		0.93		70%		60%		100%			0.82		45%	
島根県					0.90		0.94		35%		70%		100%			0.81		60%	
岡山県					0.66		0.99		68%		71%		100%			0.97		29%	
広島県					0.69		1.00		58%		96%		100%			1.00		54%	
山口県					0.83		0.98		95%		90%		100%			0.84		85%	
全体		0.90		1.10	0.78		0.97		69%		79%		81%			0.91		55%	

※1:○／○は、達成機関数／全体機関数 を示す

※2:国等には、特殊法人等を含む

※3:各県には、全県内市町村を含む

令和7年度上半期中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(全国統一指標)
指標②：週休2日の達成状況

発注機関毎に週休2日の達成状況を記載する。

週休2日の達成状況 = $\frac{4週8休達成件数}{年度の工事完了件数}$

4週8休達成件数：対象期間内に完了した工事のうち、

4週8休以上を達成した工事件数

年度の工事完了件数：対象期間内に完了した工事件数(災害復旧工事除く)

対象期間：当該年度(4月1日～3月31日)とする。

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)					
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度				
国土交通省 中国地方整備局	0.99	鳥取県	1.00	島根県	0.86	岡山県	0.95	広島県	0.99	山口県	0.99				
警察庁 中国四国管区警察局	-	鳥取市	1.00	松江市	0.97	岡山市	0.96	広島市	0.98	山口市	0.31				
財務省 中国財務局	0.45	米子市	0.98	浜田市	0.79	倉敷市	0.63	三原市	0.36	下関市	0.69				
財務省 広島国税局	1.00	倉吉市	1.00	出雲市	0.94	津山市	-	呉市	-	宇部市	0.70				
農林水産省 中国四国農政局	1.00	境港市	1.00	益田市	0.60	玉野市	0.00	竹原市	0.00	萩市	0.62				
林野庁 近畿中国森林管理局	1.00	岩美町	-	大田市	1.00	笠岡市	0.20	尾道市	0.00	防府市	0.98				
国土交通省 中国運輸局	-	若桜町	-	安来市	1.00	井原市	0.00	福山市	0.00	下松市	1.00				
国土交通省 大阪航空局	1.00	智頭町	0.78	江津市	1.00	総社市	0.00	府中市	0.00	岩国市	1.00				
海上保安庁 第六管区海上保安本部	1.00	八頭町	0.00	雲南市	1.00	高梁市	1.00	三次市	0.36	光市	0.07				
環境省 中国四国地方環境事務所	-	三朝町	0.27	奥出雲町	0.83	新見市	0.01	庄原市	0.00	長門市	1.00				
防衛省 中国四国防衛局	1.00	湯梨浜町	0.29	飯南町	1.00	備前市	-	大竹市	0.00	柳井市	0.88				
西日本高速道路(株) 中国支社	1.00	琴浦町	1.00	川本町	0.53	瀬戸内市	0.46	東広島市	0.50	美祢市	0.16				
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	-	北栄町	0.82	美郷町	0.46	赤磐市	0.00	廿日市市	1.00	周南市	0.50				
広島高速道路公社	1.00	日吉津村	1.00	邑南町	1.00	真庭市	0.13	安芸高田市	0.00	山陽小野田市	0.25				
日本下水道事業団	1.00	大山町	0.00	津和野町	0.57	美作市	0.00	江田島市	0.33	周防大島町	1.00				
実績値	0.98	南部町	1.00	吉賀町	1.00	浅口市	0.14	府中町	0.67	和木町	0.00				
		伯耆町	0.29	海士町	1.00	和気町	1.00	海田町	1.00	上関町	1.00				
目標値 1.00															
		日南町	1.00	西ノ島町	1.00	早島町	0.00	熊野町	0.00	田布施町	0.00				
		日野町	1.00	知夫村	1.00	里庄町	0.00	坂町	0.67	平生町	0.38				
		江府町	1.00	隠岐の島町	-	矢掛町	-	安芸太田町	0.00	阿武町	1.00				
		実績値	0.84	実績値	0.90	新庄村	0.00	北広島町	0.00	実績値	0.83				
						鏡野町	1.00	大崎上島町	0.00						
						勝央町	-	世羅町	0.11						
						奈義町	1.00	神石高原町	0.78						
						西粟倉村	-	実績値	0.69						
						久米南町	-								
						美咲町	0.78								
						吉備中央町	0.00								
						実績値	0.66								

令和7年度上半期中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(全国統一指標)

指標③：低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

発注機関毎に実施率を記載する。

実施率(件数) = $\frac{\text{(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)}}{\text{(年度の発注工事件数)}}$

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	1.00	鳥取県	1.00	島根県	1.00	岡山県	1.00	広島県	1.00	山口県	0.99
警察庁 中国四国管区警察局	1.00	鳥取市	1.00	松江市	1.00	岡山市	1.00	広島市	1.00	山口市	1.00
財務省 中国財務局	0.64	米子市	1.00	浜田市	1.00	倉敷市	1.00	三原市	1.00	下関市	1.00
財務省 広島国税局	0.64	倉吉市	1.00	出雲市	0.95	津山市	1.00	吳市	1.00	宇部市	1.00
農林水産省 中国四国農政局	1.00	境港市	1.00	益田市	0.99	玉野市	1.00	竹原市	1.00	萩市	0.88
林野庁 近畿中国森林管理局	1.00	岩美町	0.00	大田市	0.83	笠岡市	1.00	尾道市	1.00	防府市	1.00
国土交通省 中国運輸局	-	若桜町	0.05	安来市	1.00	井原市	1.00	福山市	1.00	下松市	0.86
国土交通省 大阪航空局	0.83	智頭町	1.00	江津市	0.77	総社市	1.00	府中市	1.00	岩国市	1.00
海上保安庁 第六管区海上保安本部	0.71	八頭町	1.00	雲南市	0.50	高梁市	1.00	三次市	1.00	光市	0.91
環境省 中国四国地方環境事務所	1.00	三朝町	0.00	奥出雲町	1.00	新見市	1.00	庄原市	1.00	長門市	1.00
防衛省 中国四国防衛局	1.00	湯梨浜町	1.00	飯南町	0.46	備前市	1.00	大竹市	0.98	柳井市	0.89
西日本高速道路(株) 中国支社	1.00	琴浦町	1.00	川本町	1.00	瀬戸内市	1.00	東広島市	1.00	美祢市	1.00
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	-	北栄町	0.17	美郷町	1.00	赤磐市	1.00	廿日市市	1.00	周南市	0.95
広島高速道路公社	1.00	日吉津村	1.00	邑南町	1.00	真庭市	0.84	安芸高田市	1.00	山陽小野田市	1.00
日本下水道事業団	1.00	大山町	1.00	津和野町	1.00	美作市	1.00	江田島市	0.86	周防大島町	1.00
実績値	0.97	南部町	1.00	吉賀町	1.00	浅口市	1.00	府中町	1.00	和木町	0.63
		伯耆町	1.00	海士町	1.00	和気町	1.00	海田町	0.95	上関町	1.00
目標値 1.00											
実績値	0.93	実績値	0.94	日南町	0.83	西ノ島町	1.00	早島町	1.00	熊野町	1.00
				日野町	1.00	知夫村	0.40	里庄町	1.00	坂町	1.00
実績値	0.93	実績値	0.94	江府町	1.00	隠岐の島町	1.00	矢掛町	1.00	安芸太田町	1.00
								新庄村	1.00	北広島町	1.00
実績値	0.93	実績値	0.94					鏡野町	1.00	大崎上島町	1.00
実績値	0.93	実績値	0.94					勝央町	1.00	世羅町	1.00
								奈義町	1.00	神石高原町	1.00
実績値	0.93	実績値	0.94					西粟倉村	-		
								久米南町	0.90	実績値	1.00
実績値	0.93	実績値	0.94					美咲町	1.00		
								吉備中央町	1.00		
実績値	0.93	実績値	0.94								

令和7年度上半期中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(中国ブロック独自指標)
指標④：予定価格の事後公表の実施状況

◎：原則、全工事で実施
○：一部工事で実施
▲：実施に向けた検討
×：未実施
※：未実施
(但し、競争性の確保や真の積算力・技術力
・経営力の低下を防ぐための取組みを実施)

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	◎	鳥取県	○	島根県	※	岡山県	◎	広島県	○	山口県	◎
警察庁 中国四国管区警察局	◎	鳥取市	○	松江市	◎	岡山市	◎	広島市	◎	山口市	◎
財務省 中国財務局	◎	米子市	※	浜田市	※	倉敷市	○	三原市	※	下関市	◎
財務省 広島国税局	◎	倉吉市	○	出雲市	◎	津山市	×	吳市	※	宇部市	◎
農林水産省 中国四国農政局	◎	境港市	※	益田市	◎	玉野市	○	竹原市	※	萩市	◎
林野庁 近畿中国森林管理局	◎	岩美町	※	大田市	○	笠岡市	◎	尾道市	◎	防府市	◎
国土交通省 中国運輸局	◎	若桜町	▲	安来市	※	井原市	×	福山市	※	下松市	○
国土交通省 大阪航空局	◎	智頭町	○	江津市	※	総社市	※	府中市	※	岩国市	×
海上保安庁 第六管区海上保安本部	◎	八頭町	○	雲南市	※	高梁市	◎	三次市	○	光市	○
環境省 中国四国地方環境事務所	◎	三朝町	○	奥出雲町	※	新見市	◎	庄原市	※	長門市	◎
防衛省 中国四国防衛局	◎	湯梨浜町	▲	飯南町	○	備前市	×	大竹市	○	柳井市	○
西日本高速道路(株) 中国支社	◎	琴浦町	◎	川本町	×	瀬戸内市	○	東広島市	※	美祢市	○
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	◎	北栄町	▲	美郷町	※	赤磐市	×	廿日市市	○	周南市	◎
広島高速道路公社	◎	日吉津村	◎	邑南町	※	真庭市	◎	安芸高田市	※	山陽小野田市	○
日本下水道事業団	◎	大山町	◎	津和野町	◎	美作市	○	江田島市	○	周防大島町	◎
達成率 ※◎又は○の機関数	100%	南部町	○	吉賀町	※	浅口市	×	府中町	◎	和木町	○
	15/15	伯耆町	○	海士町	▲	和気町	◎	海田町	◎	上関町	◎
		日南町	○	西ノ島町	▲	早島町	◎	熊野町	○	田布施町	◎
		日野町	◎	知夫村	○	里庄町	◎	坂町	※	平生町	◎
		江府町	◎	隠岐の島町	×	矢掛町	×	安芸太田町	◎	阿武町	◎
達成率 ※◎又は○の機関数	70%	達成率 ※◎又は○の機関数	35%	新庄村	◎	北広島町	○	達成率 ※◎又は○の機関数	95%		
	14/20		7/20	鏡野町	×	大崎上島町	○		19/20		
目標値 100%											
		勝央町	◎	世羅町	◎	達成率 ※◎又は○の機関数	58%	達成率 ※◎又は○の機関数	14/24		
		奈義町	※	神石高原町	※		68%		19/28		
		西粟倉村	◎	68%	19/28						
		久米南町	◎	68%	19/28						
		美咲町	◎	68%	19/28						
		吉備中央町	◎	68%	19/28						

令和7年度上半期中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(中国ブロック独自指標)

指標⑤：入札契約制度(総合評価落札方式)の基準の設定状況

◎：制度基準を設定し対象工事で実施

○：制度基準は設定したが、対象工事で未実施

▲：制度基準設定に向けて検討中

×：未実施

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	◎	鳥取県	◎	島根県	◎	岡山県	◎	広島県	◎	山口県	◎
警察庁 中国四国管区警察局	◎	鳥取市	◎	松江市	◎	岡山市	◎	広島市	◎	山口市	◎
財務省 中国財務局	◎	米子市	◎	浜田市	○	倉敷市	◎	三原市	○	下関市	◎
財務省 広島国税局	×	倉吉市	○	出雲市	◎	津山市	◎	吳市	◎	宇部市	◎
農林水産省 中国四国農政局	◎	境港市	◎	益田市	◎	玉野市	▲	竹原市	◎	萩市	○
林野庁 近畿中国森林管理局	◎	岩美町	○	大田市	○	笠岡市	◎	尾道市	◎	防府市	◎
国土交通省 中国運輸局	◎	若桜町	▲	安来市	◎	井原市	◎	福山市	◎	下松市	◎
国土交通省 大阪航空局	◎	智頭町	◎	江津市	◎	総社市	◎	府中市	◎	岩国市	◎
海上保安庁 第六管区海上保安本部	×	八頭町	◎	雲南市	◎	高梁市	○	三次市	○	光市	◎
環境省 中国四国地方環境事務所	◎	三朝町	○	奥出雲町	▲	新見市	▲	庄原市	◎	長門市	○
防衛省 中国四国防衛局	◎	湯梨浜町	◎	飯南町	▲	備前市	○	大竹市	◎	柳井市	○
西日本高速道路(株) 中国支社	◎	琴浦町	○	川本町	○	瀬戸内市	◎	東広島市	◎	美祢市	○
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	◎	北栄町	◎	美郷町	×	赤磐市	◎	廿日市市	◎	周南市	◎
広島高速道路公社	◎	日吉津村	×	邑南町	○	真庭市	◎	安芸高田市	○	山陽小野田市	◎
日本下水道事業団	◎	大山町	×	津和野町	▲	美作市	○	江田島市	○	周防大島町	◎
達成率 ※◎又は○の機関数	87%	南部町	×	吉賀町	◎	浅口市	◎	府中町	○	和木町	◎
	13／15	伯耆町	▲	海士町	▲	和気町	▲	海田町	◎	上関町	×
目標値 100%											
	達成率 ※◎又は○の機関数	日南町	▲	西ノ島町	○	早島町	◎	熊野町	◎	田布施町	◎
		日野町	▲	知夫村	◎	里庄町	▲	坂町	×	平生町	▲
		江府町	▲	隠岐の島町	×	矢掛町	×	安芸太田町	◎	阿武町	○
	達成率 ※◎又は○の機関数	60%	達成率 ※◎又は○の機関数	70%	新庄村	○	北広島町	○	達成率 ※◎又は○の機関数	90%	
		12／20	14／20		鏡野町	◎	大崎上島町	○	18／20		
	達成率 ※◎又は○の機関数	勝央町	×	世羅町	◎						
		奈義町	×	神石高原町	○						
		西粟倉村	×	達成率 ※◎又は○の機関数	96%						
		久米南町	◎	23／24							
		美咲町	◎								
		吉備中央町	◎								
		達成率 ※◎又は○の機関数	71%								
		20／28									

令和7年度上半期中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(中国ブロック独自指標)

指標⑥：ICT活用工事(土工)の発注者指定型の取り組み状況

◎：要領等を策定し対象工事で実施

○：要領等を策定している

▲：検討中・準備中

×：未策定

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	◎	鳥取県	◎	島根県	◎	岡山県	◎	広島県	◎	山口県	◎
警察庁 中国四国管区警察局	-	鳥取市		松江市		岡山市	◎	広島市	◎	山口市	
財務省 中国財務局	-	米子市		浜田市		倉敷市		三原市		下関市	
財務省 広島国税局	-	倉吉市		出雲市		津山市		吳市		宇部市	
農林水産省 中国四国農政局	○	境港市		益田市		玉野市		竹原市		萩市	
林野庁 近畿中国森林管理局	◎	岩美町		大田市		笠岡市		尾道市		防府市	
国土交通省 中国運輸局	-	若桜町		安来市		井原市		福山市		下松市	
国土交通省 大阪航空局	◎	智頭町		江津市		総社市		府中市		岩国市	
海上保安庁 第六管区海上保安本部	×	八頭町		雲南市		高梁市		三次市		光市	
環境省 中国四国地方環境事務所	-	三朝町		奥出雲町		新見市		庄原市		長門市	
防衛省 中国四国防衛局	-	湯梨浜町		飯南町		備前市		大竹市		柳井市	
西日本高速道路(株) 中国支社	◎	琴浦町		川本町		瀬戸内市		東広島市		美祢市	
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	×	北栄町		美郷町		赤磐市		廿日市市		周南市	
広島高速道路公社	◎	日吉津村		邑南町		真庭市		安芸高田市		山陽小野田市	
日本下水道事業団	×	大山町		津和野町		美作市		江田島市		周防大島町	
達成率	67%	南部町		吉賀町		浅口市		府中町		和木町	
※○の機関数	6/9	伯耆町		海士町		和気町		海田町		上関町	
		日南町		西ノ島町		早島町		熊野町		田布施町	
		日野町		知夫村		里庄町		坂町		平生町	
		江府町		隠岐の島町		矢掛町		安芸太田町		阿武町	
達成率	100%	達成率	100%	新庄村		北広島町				達成率	100%
※○の機関数	1/1	※○の機関数	1/1	鏡野町		大崎上島町				※○の機関数	1/1
				勝央町		世羅町					
				奈義町		神石高原町					
				西粟倉村				達成率	100%		
				久米南町				※○の機関数	2/2		
				美咲町							
				吉備中央町							
						達成率	100%				
						※○の機関数	2/2				

令和7年度上半期中国ブロックにおける指標の達成状況について

■業務(全国統一指標)

指標⑧：低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

発注機関毎に実施率を記載する。

実施率(件数) = $\frac{\text{(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)}}{\text{(年度の発注業務件数)}}$

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)			
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度		
国土交通省 中国地方整備局	0.96	鳥取県	1.00	島根県	1.00	岡山県	1.00	広島県	1.00	山口県	0.99		
警察庁 中国四国管区警察局	0.00	鳥取市	1.00	松江市	1.00	岡山市	1.00	広島市	1.00	山口市	0.70		
財務省 中国財務局	0.33	米子市	1.00	浜田市	1.00	倉敷市	1.00	三原市	1.00	下関市	1.00		
財務省 広島国税局	0.00	倉吉市	1.00	出雲市	0.64	津山市	1.00	呉市	1.00	宇部市	1.00		
農林水産省 中国四国農政局	1.00	境港市	1.00	益田市	1.00	玉野市	1.00	竹原市	1.00	萩市	0.00		
林野庁 近畿中国森林管理局	-	岩美町	0.00	大田市	0.25	笠岡市	1.00	尾道市	1.00	防府市	0.68		
国土交通省 中国運輸局	-	若桜町	0.00	安来市	1.00	井原市	1.00	福山市	1.00	下松市	0.57		
国土交通省 大阪航空局	0.40	智頭町	1.00	江津市	0.00	総社市	1.00	府中市	1.00	岩国市	0.42		
海上保安庁 第六管区海上保安本部	1.00	八頭町	1.00	雲南市	1.00	高梁市	1.00	三次市	1.00	光市	0.13		
環境省 中国四国地方環境事務所	1.00	三朝町	0.00	奥出雲町	1.00	新見市	0.82	庄原市	1.00	長門市	0.57		
防衛省 中国四国防衛局	0.90	湯梨浜町	1.00	飯南町	0.00	備前市	1.00	大竹市	1.00	柳井市	0.22		
西日本高速道路(株) 中国支社	1.00	琴浦町	0.00	川本町	0.00	瀬戸内市	1.00	東広島市	1.00	美祢市	0.00		
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	-	北栄町	0.00	美郷町	0.00	赤磐市	1.00	廿日市市	1.00	周南市	0.33		
広島高速道路公社	1.00	日吉津村	1.00	邑南町	0.00	真庭市	0.85	安芸高田市	1.00	山陽小野田市	0.50		
日本下水道事業団	1.00	大山町	1.00	津和野町	1.00	美作市	1.00	江田島市	1.00	周防大島町	0.19		
実績値	0.95	南部町	0.00	吉賀町	1.00	浅口市	0.00	府中町	1.00	和木町	0.00		
		伯耆町	1.00	海士町	0.00	和気町	1.00	海田町	1.00	上関町	1.00		
目標値 1.00	日南町	0.00	西ノ島町	0.00	早島町	1.00	熊野町	1.00	田布施町	0.25			
	日野町	0.00	知夫村	0.00	里庄町	0.00	坂町	1.00	平生町	0.00			
	江府町	0.00	隱岐の島町	0.00	矢掛町	1.00	安芸太田町	1.00	阿武町	0.00			
	実績値	0.82	実績値	0.81	新庄村	-	北広島町	1.00	実績値	0.84			
					鏡野町	1.00	大崎上島町	1.00					
実績値	0.97	勝央町	1.00	世羅町	1.00	実績値	1.00	実績値	0.97				
		奈義町	1.00	神石高原町	1.00								
		西粟倉村	0.00										
		久米南町	0.83										
		美咲町	1.00	実績値	1.00								
		吉備中央町	0.60										
		実績値	0.97										

令和7年度上半期中国ブロックにおける指標の達成状況について

■業務(中国ブロック独自指標)
指標⑨： ウィークリースタンスの実施

◎:特記仕様書等への位置づけ、かつ課題確認、改善に努めている。
○:特記仕様書等への位置づけはしているが、課題確認はしていない。
▲:ウィークリースタンスの取組について検討中。
×:未実施

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	◎	鳥取県	◎	島根県	◎	岡山県	◎	広島県	◎	山口県	◎
警察庁 中国四国管区警察局	○	鳥取市	○	松江市	◎	岡山市	◎	広島市	◎	山口市	○
財務省 中国財務局	×	米子市	○	浜田市	○	倉敷市	○	三原市	×	下関市	◎
財務省 広島国税局	×	倉吉市	○	出雲市	○	津山市	◎	吳市	▲	宇部市	○
農林水産省 中国四国農政局	◎	境港市	○	益田市	◎	玉野市	○	竹原市	×	萩市	○
林野庁 近畿中国森林管理局	▲	岩美町	○	大田市	◎	笠岡市	×	尾道市	◎	防府市	○
国土交通省 中国運輸局	○	若桜町	▲	安来市	○	井原市	▲	福山市	○	下松市	○
国土交通省 大阪航空局	◎	智頭町	▲	江津市	◎	総社市	×	府中市	×	岩国市	○
海上保安庁 第六管区海上保安本部	▲	八頭町	▲	雲南市	◎	高梁市	◎	三次市	▲	光市	○
環境省 中国四国地方環境事務所	○	三朝町	▲	奥出雲町	◎	新見市	×	庄原市	◎	長門市	◎
防衛省 中国四国防衛局	◎	湯梨浜町	○	飯南町	▲	備前市	×	大竹市	◎	柳井市	◎
西日本高速道路(株) 中国支社	◎	琴浦町	×	川本町	×	瀬戸内市	○	東広島市	○	美祢市	○
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	○	北栄町	○	美郷町	×	赤磐市	×	廿日市市	○	周南市	○
広島高速道路公社	◎	日吉津村	▲	邑南町	▲	真庭市	×	安芸高田市	▲	山陽小野田市	○
日本下水道事業団	◎	大山町	▲	津和野町	▲	美作市	○	江田島市	○	周防大島町	○
達成率 ※◎又は○の機関数	73%	南部町	×	吉賀町	◎	浅口市	×	府中町	×	和木町	×
	11/15	伯耆町	▲	海士町	▲	和気町	▲	海田町	○	上関町	▲
目標値 100%											
達成率 ※◎又は○の機関数	45%	9/20	達成率 ※◎又は○の機関数	60%	12/20	新庄村	×	北広島町	○	達成率 ※◎又は○の機関数	85%
	9/20			12/20		鏡野町	▲	大崎上島町	×		17/20
目標値 100%											
達成率 ※◎又は○の機関数	54%	13/24	勝央町	×	世羅町	◎	達成率 ※◎又は○の機関数	54%	13/24	85%	17/20
	8/28		奈義町	▲	神石高原町	▲		8/28			
目標値 100%											
達成率 ※◎又は○の機関数	29%	8/28	西粟倉村	▲	吉備中央町	×	達成率 ※◎又は○の機関数	29%	8/28	85%	17/20
	8/28		久米南町	▲	美咲町	▲		8/28			

令和7年度の指標

■工事においては、全国統一指標①～③、中国ブロック独自指標④～⑥の全6項目とする。

①地域平準化率・ピークカット指標(施工時期の平準化)

【国:0.90 鳥取県:0.90 島根県:0.90 岡山県:0.90 広島県:0.90 山口県:0.90】

【国:1.10 鳥取県:1.10 島根県:1.10 岡山県:1.10 広島県:1.10 山口県:1.10】

②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

【市町村までを対象。R6以降の全工事、原則発注者指定(全市町村含む)】

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

【導入率1.0】

④予定価格の事後公表の実施状況

【導入率1.0】

⑤入札契約制度(総合評価落札方式)の基準の設定状況

【導入率1.0】

⑥ICT活用工事(土工)の発注者指定型の取り組み状況

■測量、調査及び設計(業務)においては、全国統一指標⑦～⑧、中国ブロック独自指標⑨の全3項目とする。

⑦地域平準化率(履行期限の分散)

【全体:0.35】

⑧低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

【導入率1.0】

⑨ウイークリースタンスの実施状況

【全業務で実施】

令和7年度上半期の目標達成状況について

	■工事										■測量、調査及び設計(業務)									
	(全国統一指標)					(中国ブロック独自指標)					(全国統一指標)					(中国ブロック独自指標)				
	指標①		指標②	指標③		指標④	指標⑤		指標⑥	指標⑦	指標⑧		指標⑨							
	地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)	地域平準化率 (繁忙期のピークカット)	週休2日の達成状況 (休日の確保)	低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況 (ダンピング対策)	予定価格の事後公表 の実施状況	入札契約制度(総合評 価落札方式)の基準の 設定状況	ICT活用工事(土工)の 発注者指定型の取り組 み状況 ※ICT活用工事(土工) の発注者指定型に関する ガイドライン若しくは 要領等を作成している	地域平準化率 (履行期限の分散)	低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況 (ダンピング対策)	Wiークリースタンスの 実施状況										
	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	達成率	達成機関数	達成率	達成機関数	達成率	達成機関数	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	達成率	達成機関数
国等					0.98		0.97		100%	15/15	87%	13/15	67%	6/9			0.95		73%	11/15
鳥取県					0.84		0.93		70%	14/20	60%	12/20	100%	1/1			0.82		45%	9/20
島根県					0.90		0.94		35%	7/20	70%	14/20	100%	1/1			0.81		60%	12/20
岡山県					0.66		0.99		68%	19/28	71%	20/28	100%	2/2			0.97		29%	8/28
広島県					0.69		1.00		58%	14/24	96%	23/24	100%	2/2			1.00		54%	13/24
山口県					0.83		0.98		95%	19/20	90%	18/20	100%	1/1			0.84		85%	17/20
全体					0.78		0.97		69%	88/127	79%	100/127	81%	13/16			0.91		55%	70/127

※1:○／○は、達成機関数／全体機関数 を示す

※2:国等には、特殊法人等を含む

※3:各県には、全県内市町村を含む

令和7年度および令和8年度の取組方針について



国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局

対象機関:国等・都道府県・市区町村(全国・中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○施工時期の平準化

工事の施工時期の平準化は、繁忙期と閑散期の工事量の差を少なくし、年間を通して工事量を安定させ、労働者の処遇改善や資材・機材等の効率的な活用促進に寄与するものであるため、発注者は積極的に以下の取組を実施する。

- ・発注見通しの統合・公表の実施
- ・繰越明許費・債務負担行為の活用や入札公告の前倒し
- ・取組状況等の公表

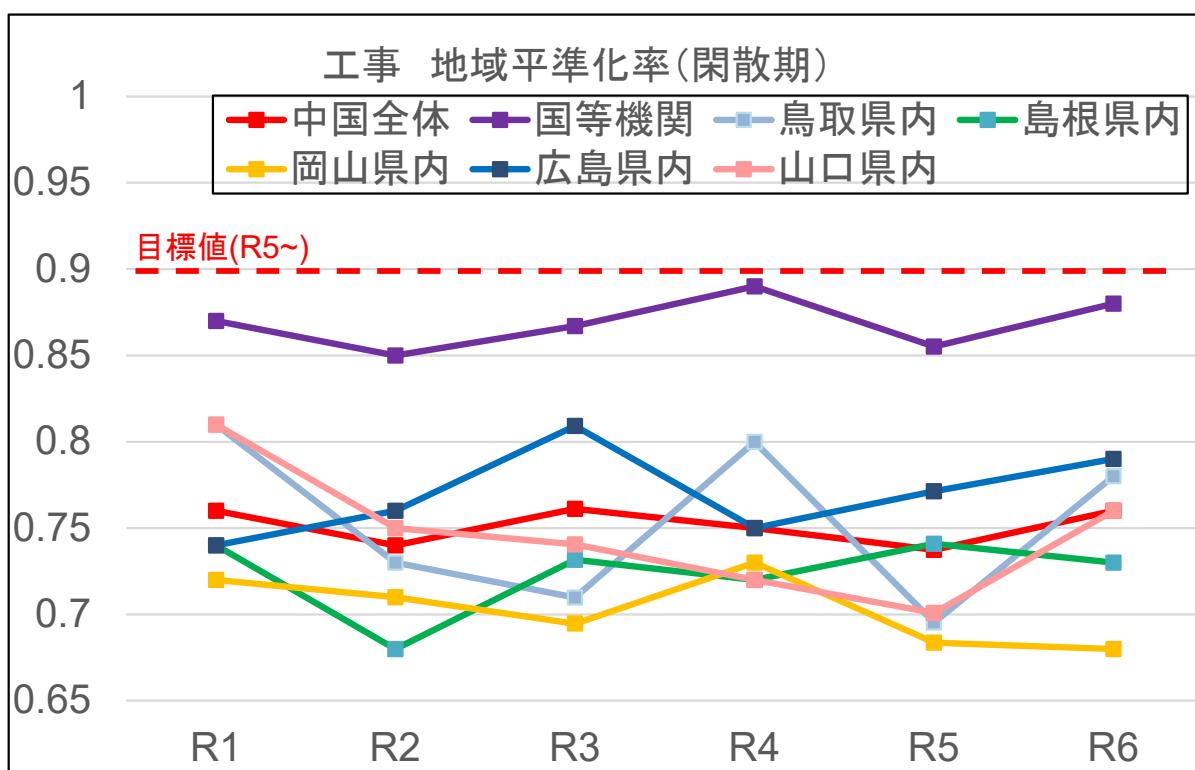
<取り組み方針>

■R6までは閑散期(4~6月)の目標値を設定

■R7からは新たに繁忙期(1~3月)の
目標値1.10を設定

工事 地域平準化率(繁忙期)

	R6実績 (参考)	目標
	R7	
中国全体	1.09	1.10
国等機関	1.02	
鳥取県内	1.02	
島根県内	1.05	
岡山県内	1.14	
広島県内	1.11	
山口県内	1.12	



地域平準化率・ピークカット指標(地域ブロック単位※)

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

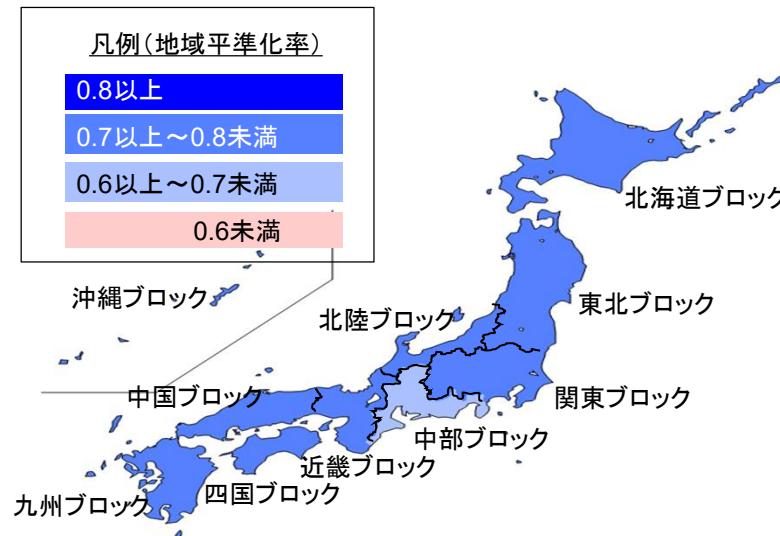
$$\text{ピークカット指標} = \frac{1\sim3\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

※地域ブロック単位：地域ブロック管内の国等(国土交通省以外の国の機関を含む)、都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

「一般財団法人日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用
対象：契約金額500万円以上の工事
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

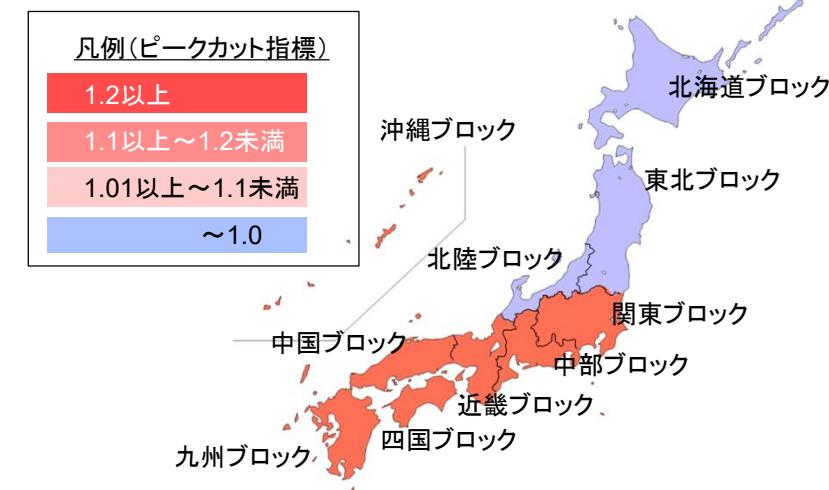
■地域平準化率の実績値(R5)



■実績値(R4・R5)

地域 ブロック	地域平準化率		ピークカット指標	対象範囲
	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R5)	
北海道	0.72	0.74	0.85	北海道
東北	0.73	0.73	1.00	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.71	0.72	1.11	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.75	0.77	0.94	新潟県、富山県、石川県
中部	0.67	0.69	1.12	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.71	0.71	1.14	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
中国	0.75	0.74	1.13	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.73	0.74	1.12	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.71	0.71	1.14	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.76	0.78	1.12	沖縄県
全国	0.72	0.72	1.09	—

■ピークカット指標の実績値(R5)



ピークカット指標(県域単位※)

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{4~6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

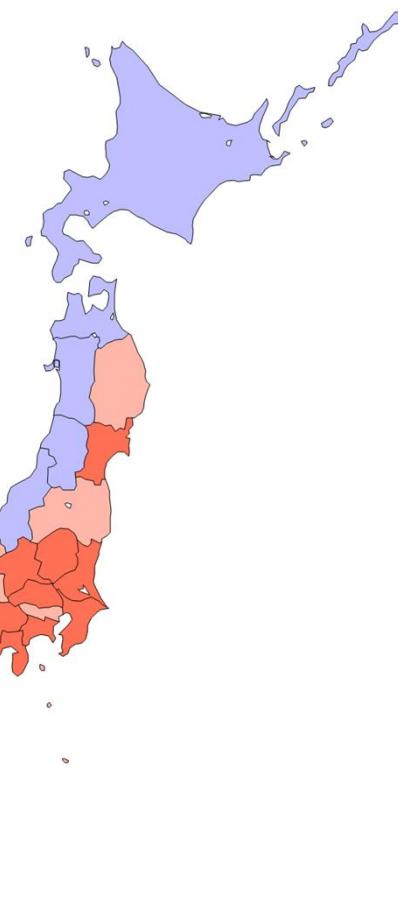
$$\text{ピークカット指標} = \frac{\text{1~3月期の月平均工事稼働件数}}{\text{年間の月平均工事稼働件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用
対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

■ピークカット指標の実績値(R5)

凡例(ピークカット指標)
1.2以上
1.1以上～1.2未満
1.01以上～1.1未満
~1.0



■実績値(R5)

県域	ピークカット指標	県域	ピークカット指標	県域	ピークカット指標
	実績値(R5)		実績値(R5)		実績値(R5)
北海道	0.84	石川県	0.99	岡山県	1.14
青森県	0.91	福井県	0.98	広島県	1.13
岩手県	1.04	山梨県	1.13	山口県	1.21
宮城県	1.14	長野県	1.08	徳島県	1.16
秋田県	0.94	岐阜県	1.10	香川県	1.06
山形県	0.82	静岡県	1.11	愛媛県	1.13
福島県	1.07	愛知県	1.13	高知県	1.14
茨城県	1.13	三重県	1.16	福岡県	1.24
栃木県	1.14	滋賀県	1.18	佐賀県	1.07
群馬県	1.11	京都府	1.18	長崎県	1.09
埼玉県	1.14	大阪府	1.13	熊本県	1.14
千葉県	1.16	兵庫県	1.17	大分県	1.19
東京都	1.07	奈良県	1.29	宮崎県	1.13
神奈川県	1.15	和歌山県	1.18	鹿児島県	1.08
新潟県	0.89	鳥取県	1.13	沖縄県	1.12
富山県	0.96	島根県	1.07	全国	1.10

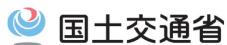
施工時期の平準化(参考事例集)

平準化に対する全国各地公体の取組事例等を参考。

国土交通省HP: <https://www.mlit.go.jp/common/001344013.pdf>

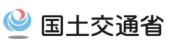
地方公共団体における平準化の推進 さしすせそ事例集【第4版】

令和2年4月
土地・建設産業局建設業課
大臣官房技術調査課



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次



1. 平準化の概要 ····· 3	4. 速やかな縦越手続 ····· 36 す
●施工時期の平準化 対策の必要性／意義／効果 ····· 3	●速やかな縦越手続 ····· 38 (都道府県・指定都市／市区／町村)
●平準化の促進に向けた取組(『さ・し・す・せ・そ』の推進) ··· 6	5. 積算の前倒し ····· 40 せ
●これまでの経緯／国交省における取組／対策の進め方／具体的な取組状況 ··· 7	●積算の前倒し ····· 42 (都道府県・指定都市／市区／町村)
●平準化推進の進め方 ····· 11	6. 早期執行のための目標設定等 ····· 43 そ
●平準化率の状況(都道府県) ····· 12	●上半期の執行率等の目標設定 ····· 44 (都道府県・指定都市／市区)
●市区町村における平準化率の分布状況(地域別／都道府県別) ··· 13	●発注見通しの公表 ····· 45 (市区)
2. 債務負担行為の活用 ····· 15 さ	(参考資料) ····· 46
●工期1年末満の工事における債務負担行為の活用 ····· 21 (都道府県・指定都市／市区／町村)	
●ゼロ債務負担行為を積極的に活用している地方公共団体 ····· 25 (都道府県・指定都市／市区／町村)	
●交付金事業等で積極的に設定している地方公共団体 ····· 28 (都道府県・指定都市／市区／町村)	
3. 柔軟な工期設定 (余裕期間制度の活用) ····· 30 る	
●柔軟な工期の設定 (余裕期間制度の活用) ····· 32 (都道府県・指定都市／市区)	

対象機関: 国等・都道府県・政令市(全国)
国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

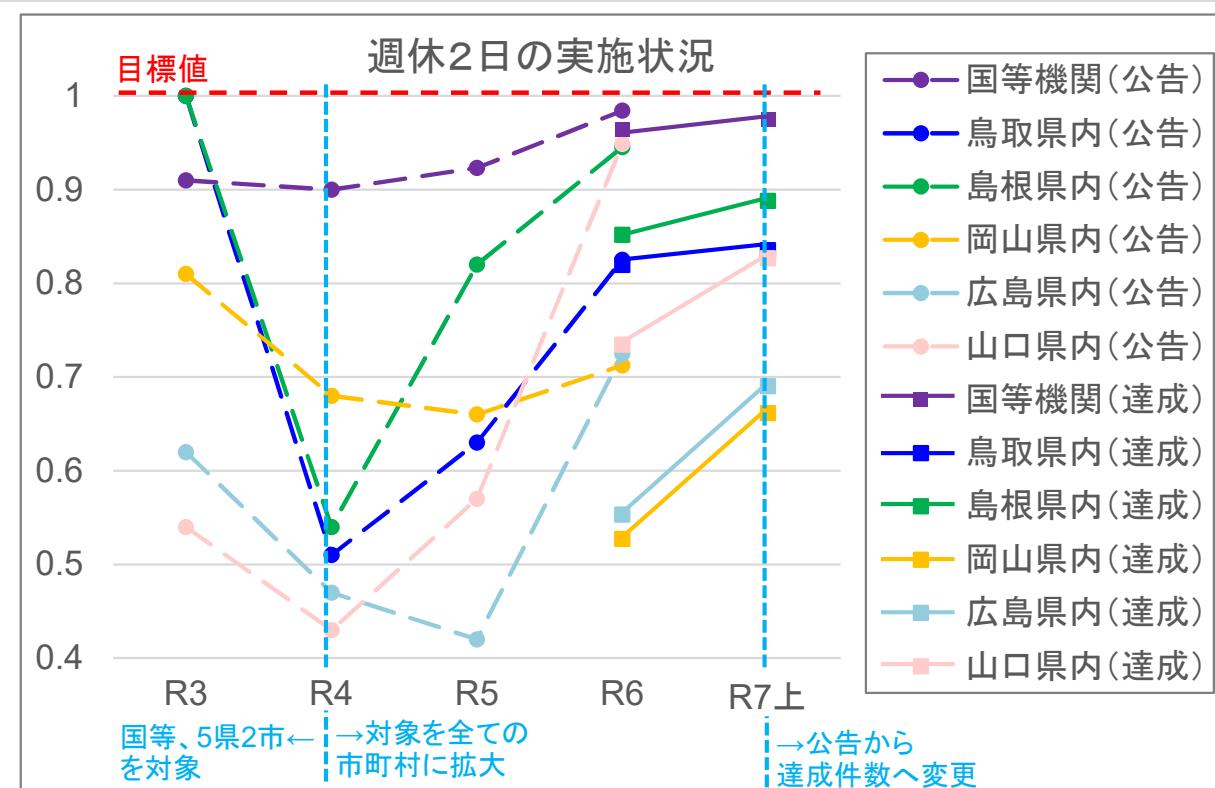
【発注関係事務の運用に関する指針】

○適切な工期設定

・労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号)に基づき、建設業等において令和 6 年4月1日より罰則付きの時間外労働規制が適用されていることを踏まえ、適正な工期設定等の働き方改革への対応を進めていく必要がある。工期の設定に当たっては、工期に関する基準に基づき、工事の内容、時間外労働規制の遵守、規模、方法、施工体制、自然条件、地域の実情等を踏まえた施工に必要な日数のほか、週休2日を前提とした工事に従事する者の休日、工事の実施に必要な準備・後片付け期間、猛暑・大雪等の天候その他のやむを得ない事由により工事の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮する。また、週休2日工事の確実な実施や、その対象工事の拡大に努める。さらに、労働力や資材・機材等の確保のため、実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度の活用といった契約上の工夫を行うよう努める。

<取り組み方針>

- R3までは、国・特殊法人等・5県・2政令市が対象。
- R4年度から対象を全ての市町村に拡大。
- R6以降、全ての工事において、原則発注者指定を目標す(全ての機関)。
- R7からは対象を公告件数→**実際の週休2日の達成件数(4週8休達成状況)**へ変更



R7年度 週休2日の取組み(中国地方整備局:令和7年4月1日以降公告工事から適用)

週休2日の取組みフロー					
		公告	入札・開札・契約	履行	完成
N o.	対象工事	公告時発注方式	入札時の予定価格作成	工事着手前	精算変更時
1	■本官工事	発注者指定方式 (完全週休2日（土日） 【現場閉所】)	完全週休2日（土日）の補正係数 を乗じる	現場閉所の計画を明記した施工計画書を提出	現場閉所の達成状況を確認後に完全週休2日（土日）が未達成のものは、月単位の週休2日の補正係数に変更するものとし、月単位の週休2日が未達成のものについては、月単位の週休2日の補正係数を除した変更を行う。
2	■分任官工事	受注者希望方式 (完全週休2日（土日） 【現場閉所】) (契約締結後、受注者が選択) ①「現場閉所（完全週休2日（土日）」 ②「現場閉所（月単位）」	完全週休2日（土日）の補正係数 を乗じる	受注者が次のいずれかを選択し、施工計画書に明示して提出 ①「現場閉所（完全週休2日（土日）」 ②「現場閉所（月単位）」	現場閉所の達成状況を確認後に完全週休2日（土日）が未達成のもの又は完全週休2日（土日）の取組を希望しないものは、月単位の週休2日の補正係数に変更するものとし、月単位の週休2日が未達成のものについては、月単位の週休2日の補正係数を除した変更を行う。
3	■本官工事 ※	発注者指定方式 (完全週休2日交替制)	完全週休2日交替制の補正係数 を乗じる	交替制の計画を明記した施工計画書を提出	休日率の達成状況を確認後に完全週休2日交替制が未達成のものは、月単位の週休2日交替制の補正係数に変更するものとし、月単位の週休2日が未達成のものについては、月単位の週休2日交替制の補正係数を除した変更を行う。
4	■分任官工事 ※	受注者希望方式 (完全週休2日交替制) (契約締結後、受注者が選択) ①「交替制（完全週休2日）」 ②「交替制（月単位）」	完全週休2日交替制の補正係数 を乗じる	受注者が次のいずれかを選択し、施工計画書に明示して提出 ①「交替制（完全週休2日）」 ②「交替制（月単位）」	休日率の達成状況を確認後に完全週休2日交替制が未達成のもの又は完全週休2日交替制を希望しないものは、月単位の週休2日交替制の補正係数に変更するものとし、月単位の週休2日が未達成のものについては、月単位の週休2日交替制の補正係数を除した変更を行う。

※ ・道路、河川等の公共性のある施設の維持管理工事等、緊急性が高く、休日（土日、祝日、年末年始休暇、夏期休暇）に作業が必要な工事
・社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所を行うことが困難な工事

完全週休2日(土日)の実現に向けた取り組み

■ 中国地方整備局におけるR7取り組み方針

- 週休2日が定着したことを踏まえ、他産業と遜色ない建設業の働き方の実現に向け総力を挙げ取り組む。
- 令和7年度からは、完全週休2日(土日)の実現に向けた取組を実施**

週休2日工事の発注方針（案）

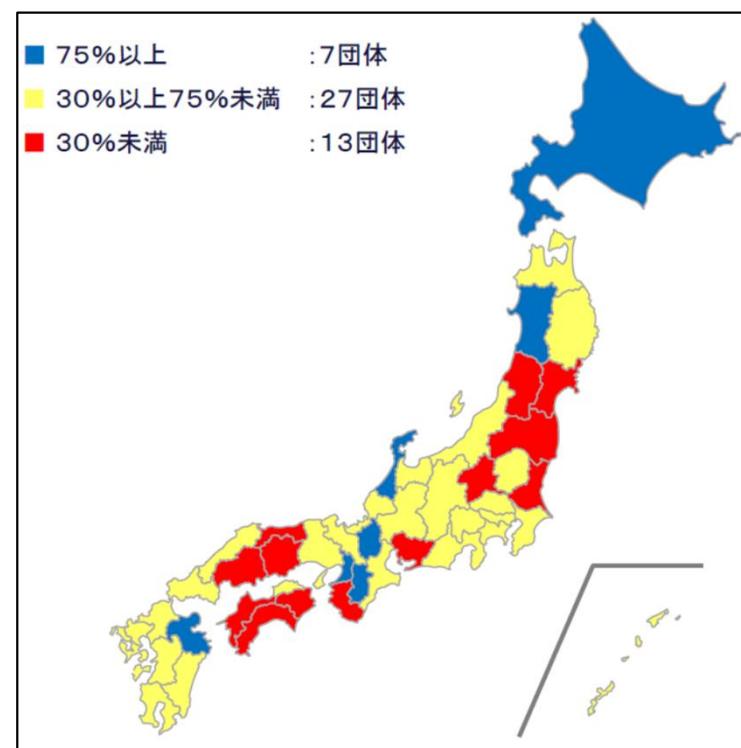


発注方式 ↓	週休2日の種類	完全週休2日(土日) 【補正係数】 ・労務費 1.02 ・共通仮設费率 1.02 ・現場管理費率 1.03	月単位 【補正係数】 ・労務費 1.02 ・共通仮設费率 1.01 ・現場管理費率 1.02	通期 【補正係数】 なし
本官 発注者指定方式 <完全週休2日(土日)>	当初発注			
分任官 受注者希望方式 <完全週休2日(土日)>	当初発注		契約後に選択可	

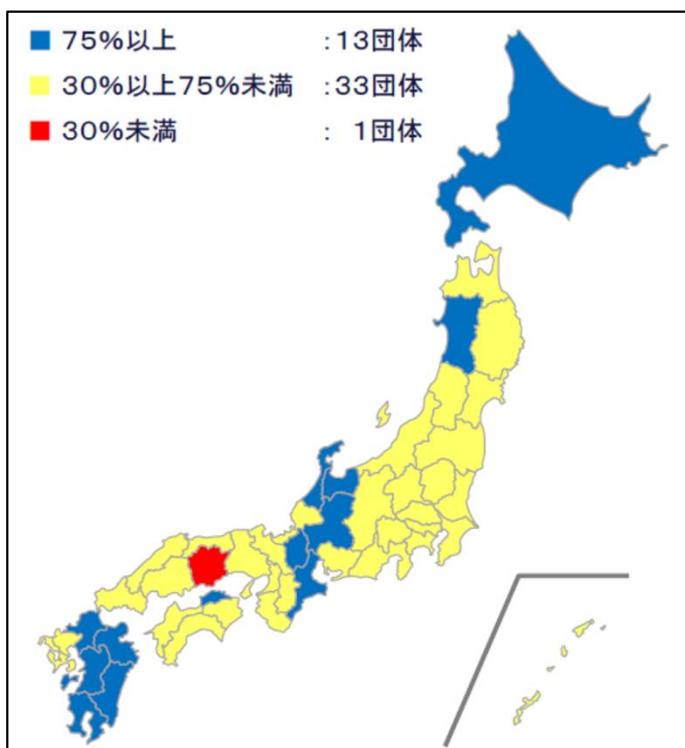
生産性向上、働き方改革に向けた取り組みについて

- ・週休2日の取組については全国で着実な進展が見られているところ。
- ・中国ブロックにおいては整備局・5県2市で**共通目標**を設定し、週休2日の取組を推進する。

令和4年度週休2日達成率(都道府県)



令和5年度週休2日達成率(都道府県)



令和7年度共通目標

①国・県
完全週休2日(土日)を導入

※受注者希望型を含む

②政令市
月単位の週休2日を導入

※発注者指定型



達成率の飛躍的に向上

対象機関:都道府県・市区町村(全国)

国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

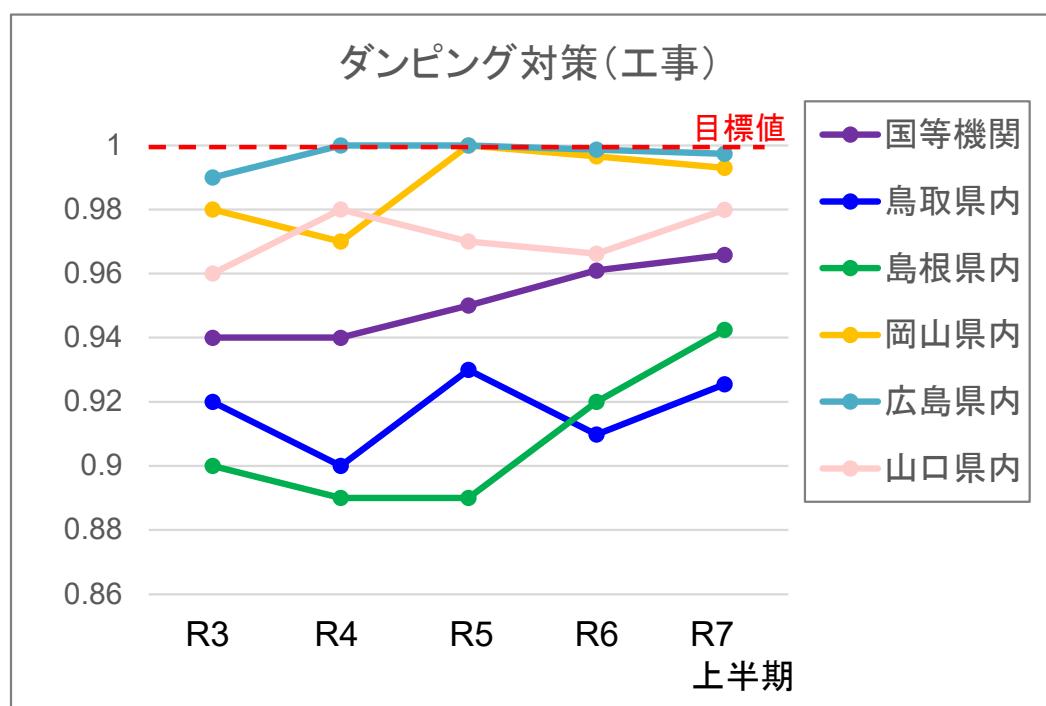
低入札による受注は、工事の手抜き、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながることが懸念される。ダンピング受注を防止するため、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底する。

低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格制度の最低制限価格については、中央公契連モデル10)を参考に適切な水準で設定を行う。

※10)工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル

<取り組み方針>

- 低入札価格調査基準または最低制限価格の導入割合
- 現在の導入率を確認するとともに、100%導入に向けて取り組む



[ダンピング対策] 低入札価格基準の計算式の改定

低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準。
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施し、履行可能性が認められない場合には、落札者としない。

国が使用する低入札価格調査基準の計算式（中央公契連モデル）の改定について

○令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、低入札価格調査基準の計算式を改定。
 「一般管理費等×0.55」 ⇒ 「一般管理費等×0.68」

H28.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.0/10～9.0/10
の範囲内で設定

【計算式】

- ・直接工事費 × 0.95
 - ・共通仮設費 × 0.90
 - ・現場管理費 × 0.90
 - ・一般管理費等 × 0.55
- 上記の合計額 × 消費税

H29.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.0/10～9.0/10
の範囲内で設定

【計算式】

- ・直接工事費 × 0.97
 - ・共通仮設費 × 0.90
 - ・現場管理費 × 0.90
 - ・一般管理費等 × 0.55
- 上記の合計額 × 消費税

H31.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.5/10～9.2/10
の範囲内で設定

【計算式】

- ・直接工事費 × 0.97
 - ・共通仮設費 × 0.90
 - ・現場管理費 × 0.90
 - ・一般管理費等 × 0.55
- 上記の合計額 × 消費税

R4.4.1～

【範囲】

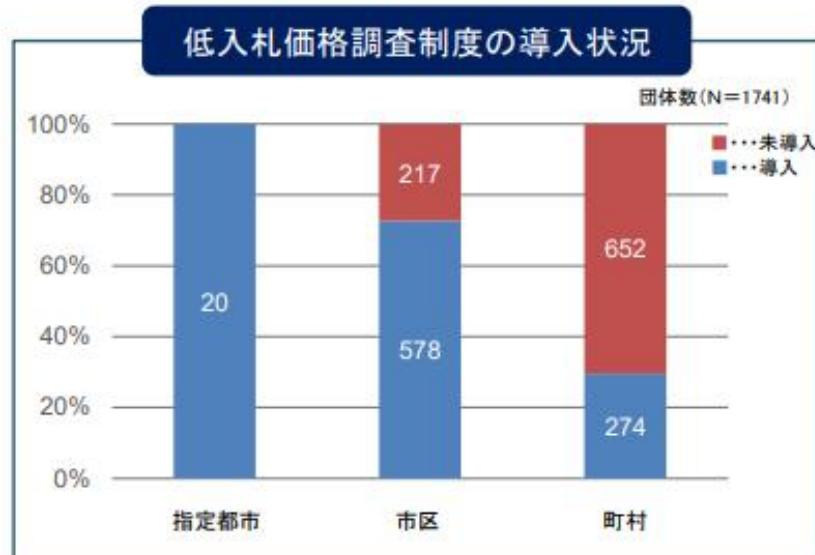
予定価格の
7.5/10～9.2/10
の範囲内で設定

【計算式】

- ・直接工事費 × 0.97
 - ・共通仮設費 × 0.90
 - ・現場管理費 × 0.90
 - ・一般管理費等 × 0.68
- 上記の合計額 × 消費税

※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

○「最低制限価格制度」又は「低入札価格調査制度」のいずれも未導入の市区町村は全国で69団体まで減少



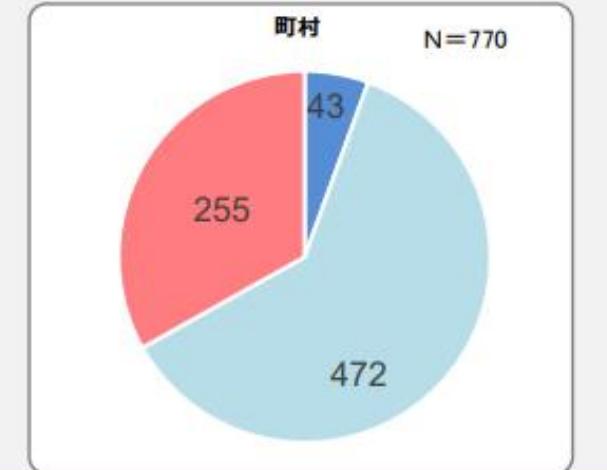
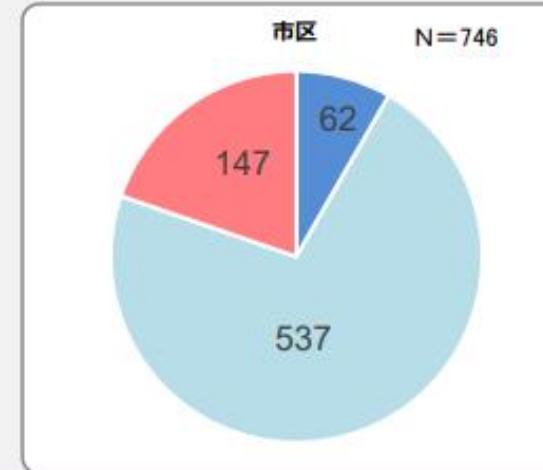
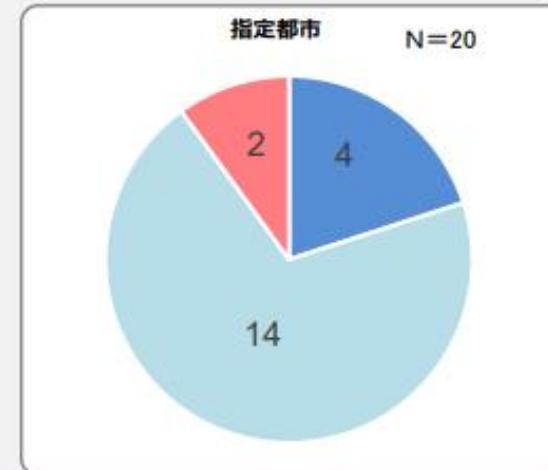
[ダンピング対策] 市町村における最低制限価格、調査基準価格の算定式の設定水準

- 算定式の設定水準が確認できる団体のうち、**8割近くの団体が最新の中央公契連モデルを採用**
- 算定式の設定水準が低い団体について、引き続き**設定水準の見直しを要請**

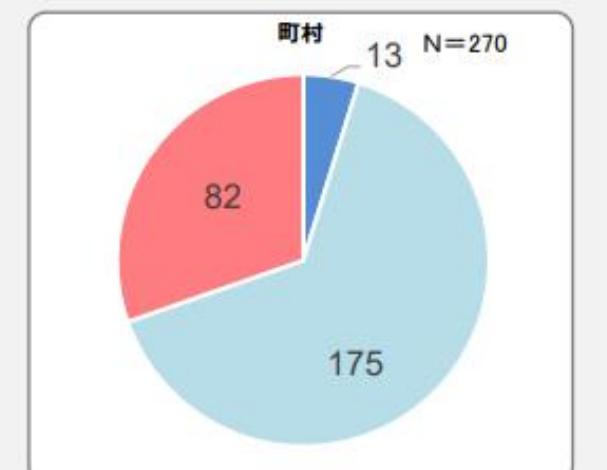
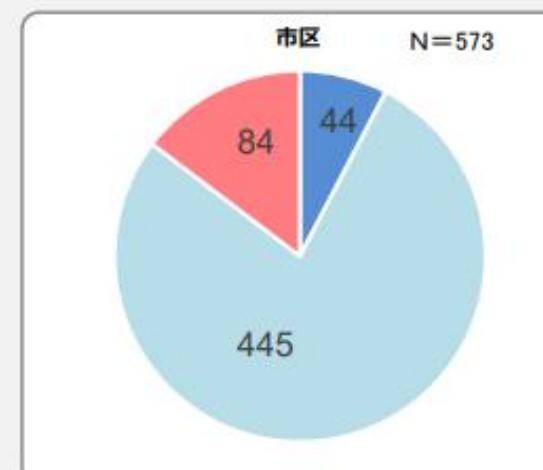
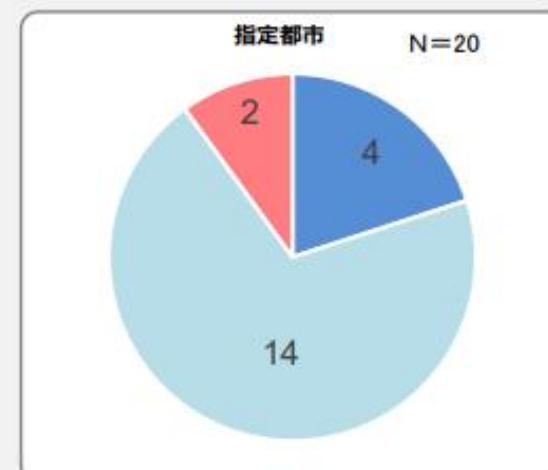
■…R4年公契連モデルを上回る水準 ■…R4年公契連モデル相当の水準 ■… その他の水準、算定式非公表

* 算定式非公表団体のうち、使用しているモデルが判明している団体の回答は、それぞれの項目に振り分けて集計している。

最低制限価格算定式の設定水準



調査基準価格算定式の設定水準



対象機関：国等・都道府県・市区町村（中国ブロック）

【発注関係事務の運用に関する指針】

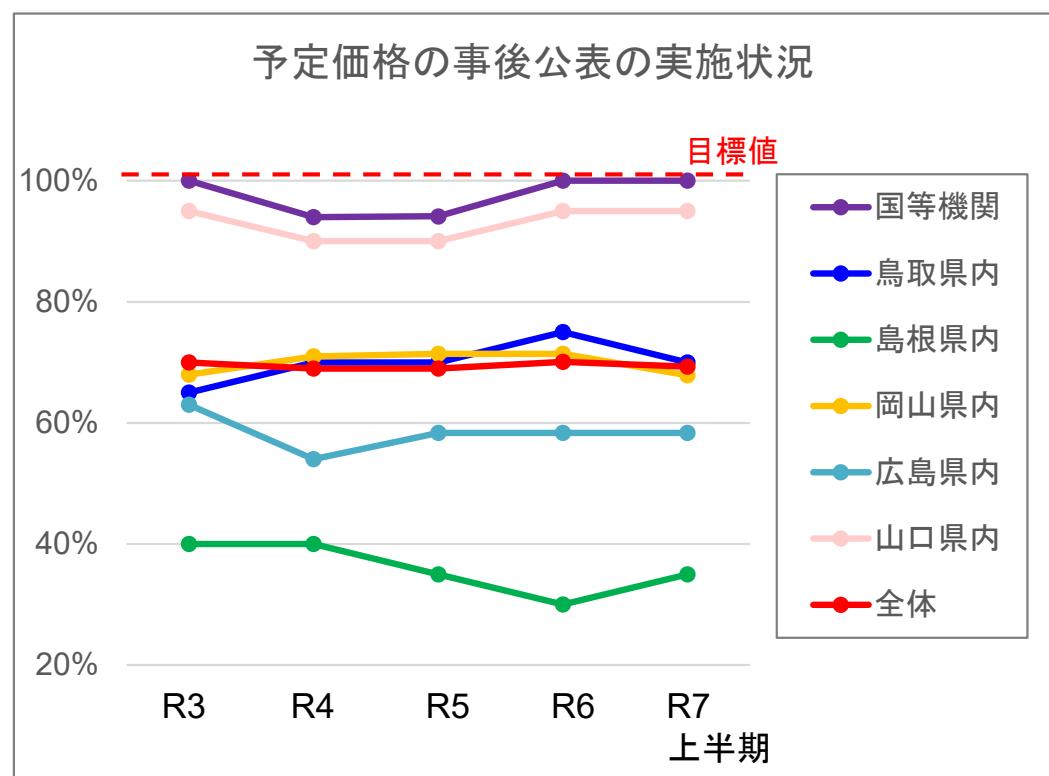
○低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

予定価格については、入札前に公表すると、入札の際に適切な積算を行わなかった入札参加者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じかねないこと等から、原則として事後公表とする。この際、入札前に入札関係職員から予定価格に関する情報等を得て入札の公正を害そうとする不正行為を抑止するため、談合等に対する発注者の関与を排除するための措置を徹底する。

なお、地方公共団体においては、予定価格の事前公表を禁止する法令の規定はないが、予定価格の事前公表を行う場合には、その適否について十分検討するとともに、入札の際に適切な積算を行わなかった入札参加者がくじ引きの結果により受注するなど、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱うものとする。

＜取り組み方針＞

- 事前公表による建設企業の競争力低下などについて検証を行う。
- 実施していない自治体に対しては、目的を理解してもらい、公表に向けた関係部署内の調整を進めるよう促す。



対象機関: 国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

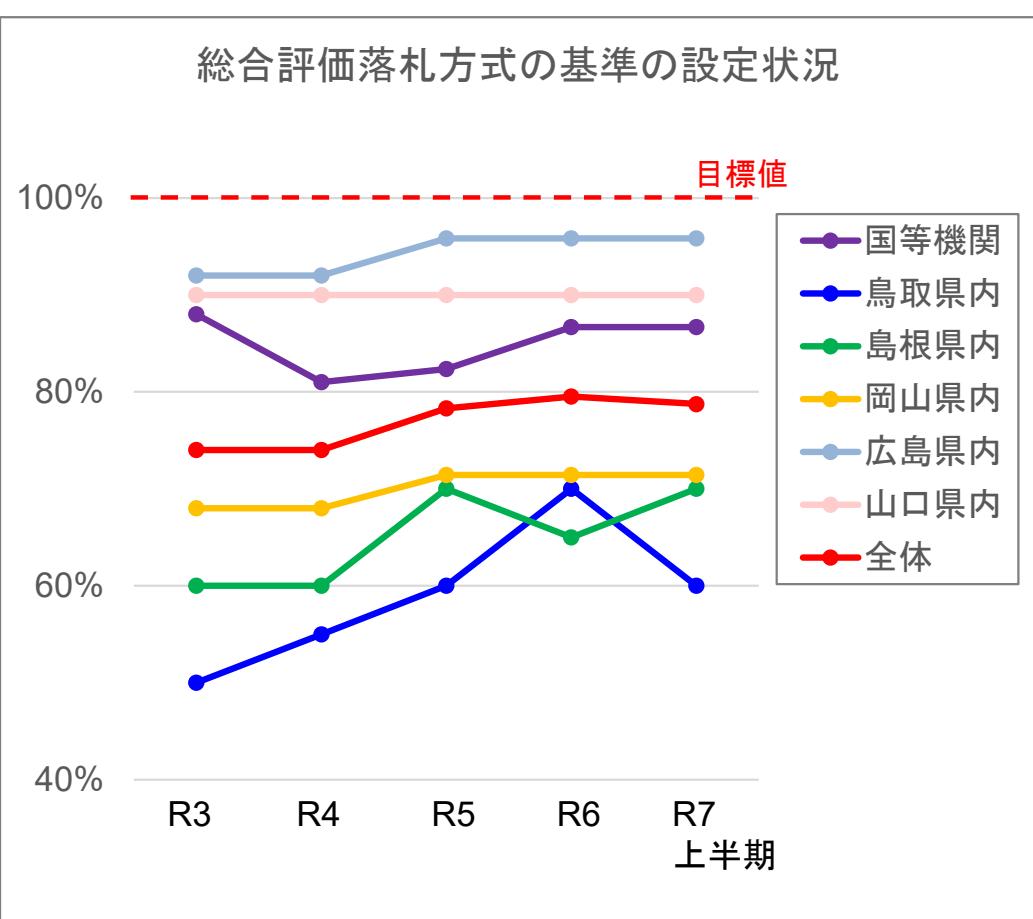
【発注関係事務の運用に関する指針】

○工事の内容等に応じた入札契約方式の選択

工事の発注に当たっては、本指針を踏まえ、工事の内容や地域の実情等に応じ、価格競争方式、総合評価落札方式、技術提案・交渉方式等の適切な入札契約方式を選択するよう努める。

<取り組み方針>

- 総合評価落札方式の適用基準を定める。
- 工事において、各機関における適用基準の整備状況、適切に発注しているか否かの確認を行う。
- フォローアップ
- 各県発注者協議会で、市町村を含めた取組み結果や課題の確認を行うとともに、取組みを促す。



対象機関：国等・都道府県・政令市(中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○情報通信技術を活用した生産性向上

BIM/CIMの適用や情報共有システム、その他情報通信技術の活用等により、事業全体におけるデータの引継ぎと受発注者間の共有の円滑化及び効率的な活用や書類作成業務の簡素化を図るよう努める。

<取り組み方針>

- ICT活用工事(土工)の発注者指定型の実施状況、要領等の策定状況を確認。
- 現在のICT活用工事(土工)の活用状況を確認するとともに、更なるICT活用工事の促進に向けて取り組む。

	R6		R7上半期	
国等機関	60%	6/10	67%	6/9
鳥取県	100%	1/1	100%	1/1
島根県	100%	1/1	100%	1/1
岡山県	100%	2/2	100%	2/2
広島県	100%	2/2	100%	2/2
山口県	100%	1/1	100%	1/1
全体	76%	13/17	81%	13/16

(単位:機関数)

<国土交通省の実施状況>

工種	2023年度 [令和5年度]	
	公告 件数	うちICT 実施
土工	1,959	1,705
舗装工	402	277
浚渫工(港湾)	42	42
浚渫工(河川)	20	18
地盤改良工	225	196
合計	2,309	2,014
実施率	87%	

(単位:件)

<都道府県・政令市の実施状況>

工種	2016年度 [平成28年度]	2023年度 [令和5年度]	
	公告 件数	公告 件数	うちICT 実施
土工	84	14,133	3,232
実施率	23%		

(単位:件)

*「実施件数」は、契約済工事におけるICTの取組予定(協議中)を含む件数を集計。

*複数工種を含む工事が存在するため、合計欄には重複を除いた工事件数を記載。

*営繕工事を除く。

令和8年度の目標について、対象機関を市町村へ拡大(中国LightICT(土工))する。
国等・5県2市は、対象工種を追加(舗装工・河川浚渫工)する。

中国LightICT活用工事について(→市町村へ拡大)

中国LightICT活用工事

■「中国LightICT活用工事」とは、ICT活用5要件(起工測量、設計データ作成、ICT建機による施工、出来形管理等施工管理、電子納品)のうち、「出来形管理等施工管理」を必須とし、その他の活用を任意とするもの。

また中国i-Construction推進計画に基づき、三次元の起工測量のみの実施も、中国LightICTの実績とする試行実施する(R4年度～)。

 必須実施項目  選択実施項目

OICT活用工事

・5要件全て実施

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

○中国Light ICT (※3次元の起工測量については中国地方整備局におけるICT活用工事未経験企業に限定)

・出来形管理等施工管理を必須 【H31～】

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

・作業土工(床堀)(施工者希望Ⅱ型、②設計データ作成、③ICT建機による施工、⑤納品を必須) 【R3～】

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

・路盤を含まない舗装工事で③ICT建機以外の4要素を実施した場合 【R3～】

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

・三次元の起工測量のみの実施 【R4～】

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

5要件のうち、どれか1つでも実施するように取組む。

ICT施工におけるロードマップ(案)

施工の省人化				
	~2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)以降
①ICT施工	施工者希望型 発注者指定	施工者希望型 (土工・河川浚渫工以外) 発注者指定 (土工・河川浚渫工は原則化)	施工者希望型 順次縮小	発注者指定 原則化対象工程を順次拡大
②施工データ活用 (ICT施工Stage II)	試行 (効果検証・活用ケース拡大)	施工者希望型		発注者指定
	基準要領類の策定・拡大	本要領策定		
③遠隔施工	実工事での活用事例蓄積	通信設備等の利用環境・ 活用効果調査	要領等整備	活用拡大
④新たな施工技術 (チルトローテータ)		試行工事による活用効果等調査		活用推進
		省人化建設機械認定による普及促進		

注)技術開発・導入状況等により隨時見直し

【ICT活用拡大】直轄工事での活用拡大(工種の拡大)

令和7年度はICT法面工(植生基材吹付工)において、吹付厚さへの適用拡大に向けた検討を実施。

平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (予定)
ICT土工										
ICT舗装工(平成29年度:アスファルト舗装、平成30年度:コンクリート舗装)										
ICT浚渫工(港湾)										
ICT浚渫工(河川)										
ICT地盤改良工 (令和元年度:浅層・中層混合処理) (令和2年度:深層混合処理)										
(ペーパードレーン工) (サンドコンパクションパイル工)										
ICT法面工(令和元年度:吹付工、令和2年度:吹付法枠工)										
吹付厚さへの適用拡大検討 (植生基材吹付工)										
ICT付帯構造物設置工										
ICT舗装工(修繕工)										
ICT基礎工(港湾)										
ICTブロック据付工(港湾)										
ICT構造物工 (橋脚・橋台) (基礎工(既製杭工)) (基礎工(矢板工)) (基礎工(場所打杭工)) (橋梁上部)										
基礎工(既成杭工)拡大 (鋼管ソイルセメント杭)										
ICT海上地盤改良工(床掘工・置換工)(港湾)										
ICT擁壁工										
ICTコンクリート堰堤工										
ICT本体工(港湾)										
小規模工事へ拡大 (小規模土工)										
付帯道路施設工等 電線共同溝工										
民間等の要望も踏まえ更なる工種拡大										

ICT施工の原則化

OICT土工、ICT浚渫工については、令和7年度より原則化
OICT舗装工、地盤改良工について、原則化に向けた検討を実施していく

		令和6年度 ICT 対象工事			備 考
		発注者指定型	施工者希望 I・II型	合計	
ICT土工	公告工事件数	873	1,034	1,907	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	851	845	1,696	
	実施率	97%	82%	89%	
ICT舗装工	公告工事件数	65	386	451	原則化に向け検討
	うちICT実施工事件数	65	272	337	
	実施率	100%	70%	75%	
ICT浚渫工(港湾)	公告工事件数	40	15	55	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	40	15	55	
	実施率	100%	100%	100%	
ICT浚渫工(河川)	公告工事件数	10	12	22	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	10	11	21	
	実施率	100%	92%	95%	
ICT地盤改良工	公告工事件数	1	172	173	原則化に向け検討
	うちICT実施工事件数	1	148	149	
	実施率	100%	86%	86%	

業務(全国) ⑦地域平準化率(履行期限の分散)

対象機関: 国等・都道府県・政令市(全国・中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○施工時期の平準化

業務の履行期間の平準化は、繁忙期と閑散期の業務量の差を少なくし、年度末の業務の集中を回避させることに寄与するものであるため、発注者は積極的に以下の取組を実施する。

- ・発注見通しの統合・公表の実施
- ・繰越明許費・債務負担行為の活用や入札公告の前倒し
- ・取組状況等の公表

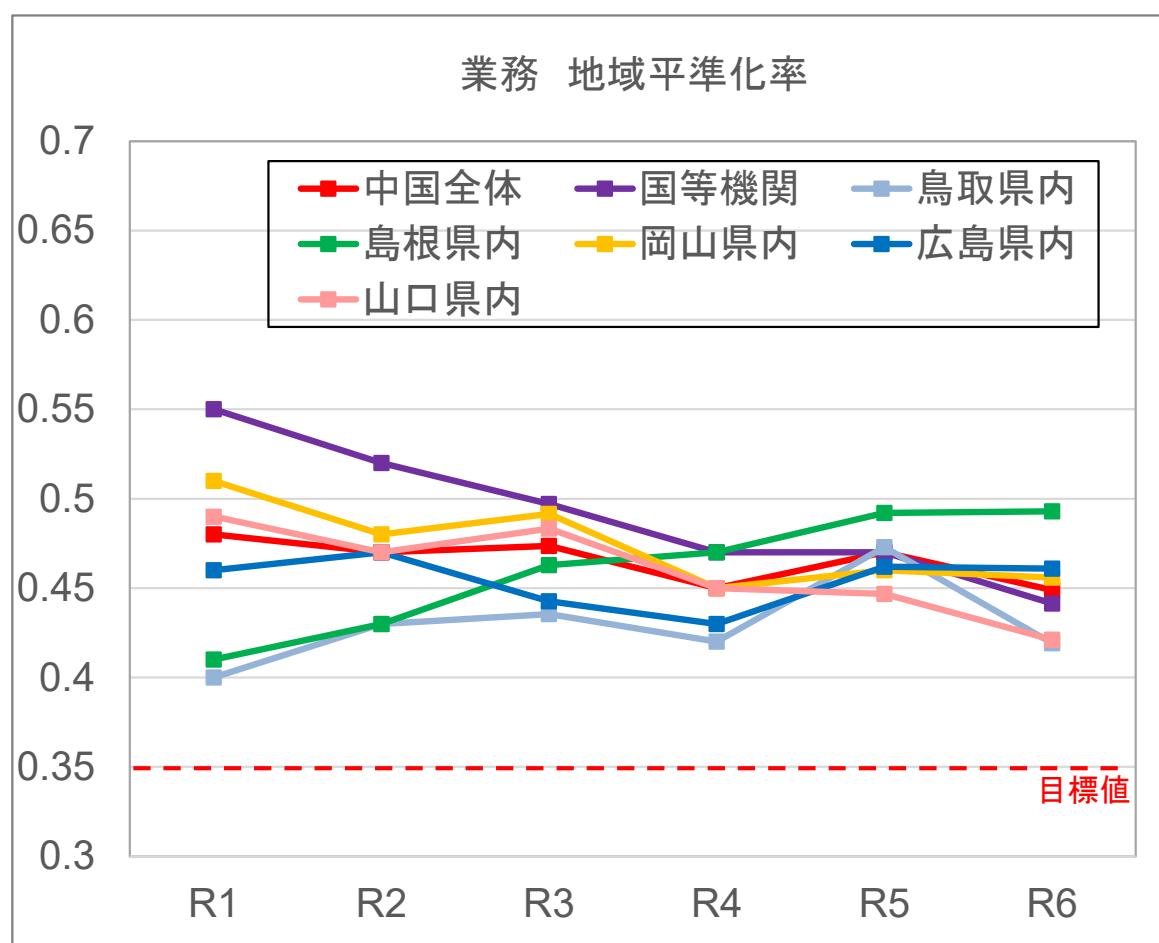
<取り組み方針>

- R7業務平準化目標(第4四半期35%以下)

履行期限	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
件数割合	15%以上	25%以上	25%以上	35%以下

※業務平準化率 = $\frac{\text{第4四半期(1~3月)に完了する業務件数}}{\text{年度全体の業務稼動件数}}$

- 対象業務は、令和7年度に完了する(過年度発注業務を含む)
測量、地質、土木関係コンサルタント業務



対象機関: 都道府県・市区町村(全国)
国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

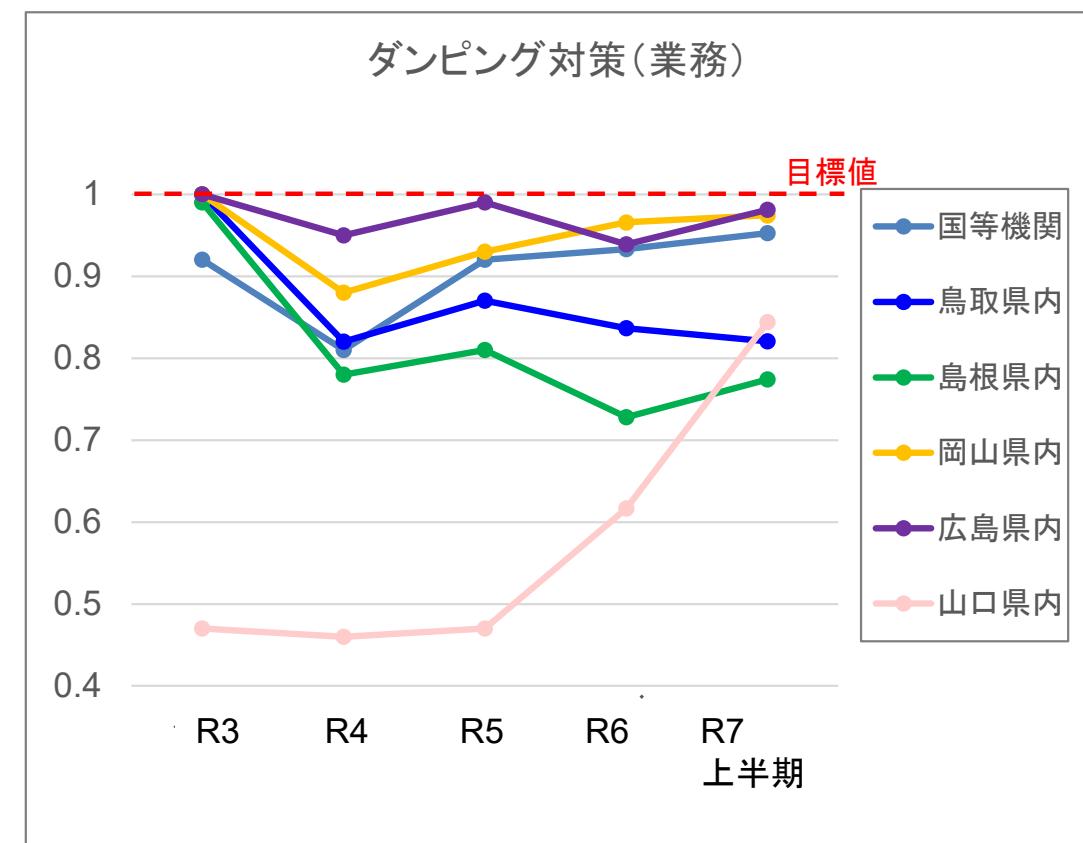
【発注関係事務の運用に関する指針】

○低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

低入札による受注は、業務の手抜き、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながることが懸念される。ダンピング受注を防止するため、国や他の発注者の取組状況を参考にしながら、適切に低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格を設定するなどの必要な措置を講じ、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底する。

<取り組み方針>

- 低入札価格調査基準または最低制限価格の導入割合
- 現在の導入率を確認するとともに、100%導入に向けて取組む。



低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定。
- 「当該契約の内容に適合した履行がされることとなるおそれがあると認められる場合」の基準。
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施。
履行可能性が認められない場合には、失格。

(参考)国土交通省直轄の業務における低入札価格調査基準価格の算定式

【令和6年4月国土交通省基準】

測量

【範囲】

予定価格の
6.0/10～8.2/10

【計算式】

- ・直接測量費 × 1.00
- ・測量調査費 × 1.00
- ・諸経費 × 0.50

【令和6年4月国土交通省基準】

建築コンサルタント

【範囲】

予定価格の
6.0/10～8.1/10

【計算式】

- ・直接人件費 × 1.00
- ・特別経費 × 1.00
- ・技術料等経費 × 0.60
- ・諸経費 × 0.60

【令和6年4月国土交通省基準】

土木コンサルタント

【範囲】

予定価格の
6.0/10～8.1/10

【計算式】

- ・直接人件費 × 1.00
- ・直接経費 × 1.00
- ・その他原価 × 0.90
- ・一般管理費等 × 0.50

【令和6年4月国土交通省基準】

地質調査

【範囲】

予定価格の
2/3～8.5/10

【計算式】

- ・直接調査費 × 1.00
- ・間接調査費 × 0.90
- ・解析等調査業務費 × 0.80
- ・諸経費 × 0.50

・計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

[ダンピング対策] 最低制限価格または低入札価格調査の制度導入状況(市区町村)

○「最低制限価格制度」、「低入札価格調査制度」のいずれの制度も未導入の市区町村は約4割にのぼる

最低制限価格制度の導入状況



低入札価格調査制度の導入状況



いずれの制度も未導入の団体

団体数の推移



【都道府県別】市区町村の制度導入割合



※4業種:測量、建築コンサルタント、土木コンサルタント、調査

■4業種全てで最低制限・低入調査のいづれかを導入

■一部業種で最低制限・低入調査のいづれかを導入

■いずれの制度も未導入

対象機関: 国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○受注者との情報共有や協議の迅速化等

業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、 ウィークリースタンスやワンデーレスポンスを推進する。受注者からの協議等について、迅速かつ適切な回答に努めるとともに、データがクラウド上で簡単にアクセスできる基盤を構築するよう努める。

○適切な履行期間の設定

労働基準法に基づき、平成31年4月1日より順次、罰則付きの時間外労働規制が適用されていることから、適正な履行期間の設定等の働き方改革への対応を進めていく必要がある。履行期間の設定に当たっては、業務の内容や、時間外労働規制の遵守、規模、方法、自然条件、地域の実情等を踏まえた業務の履行に必要な日数のほか、必要に応じて、準備期間、照査期間や週休2日を前提とした業務に従事する者の休日、猛暑・大雪等の天候その他のやむを得ない事由により業務の履行が困難であると見込まれる日数や関連する別途発注業務の進捗等を考慮する。

<取り組み方針>

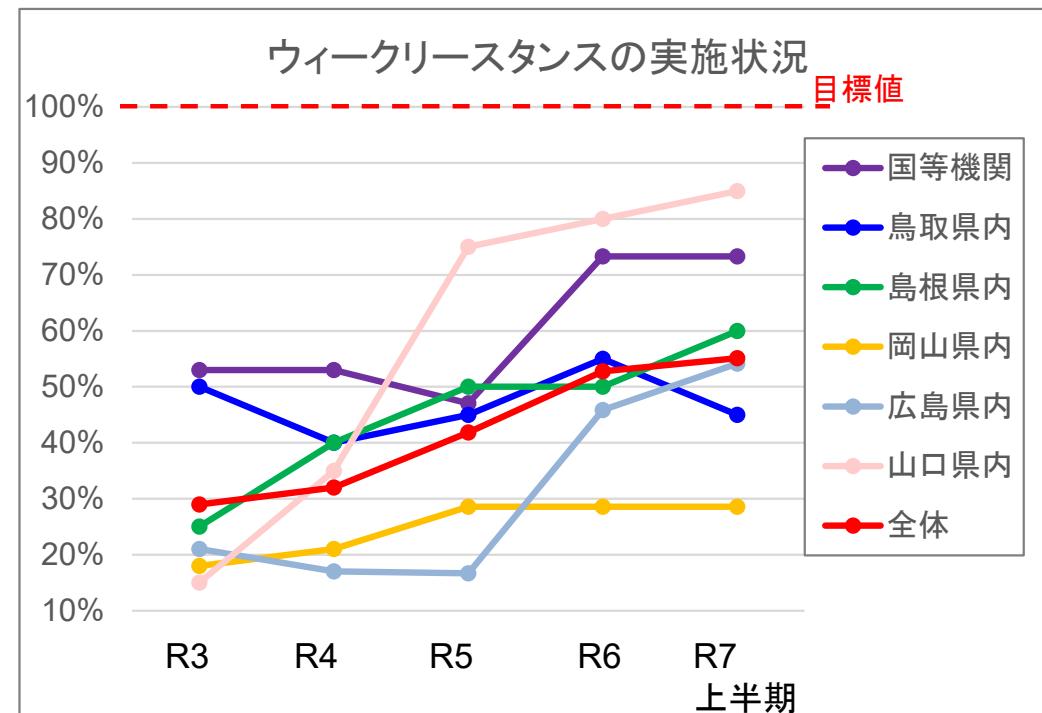
■ ウィークリースタンスの実施目標

◇ 中国地整

- ・令和元年度から全ての業務において、ウィークリースタンスを実施しており、引き続き取り組みを継続する。
- ※達成状況は、受注者から提出される実施報告や建設コンサルタント協会へアンケート等を通じて確認し、結果を基に課題や問題点を確認し次年度へ生かす。

◇ 5県・市町村

- ・全ての業務において、特記仕様書へ記載し、ウィークリースタンスの実施を位置づけているか否かの確認を行う。



受発注者のコミュニケーション【wi-eクリースタンス】

1. 目的

○受発注者協同のもと、計画的に業務を遂行することにより、労働環境のさらなる改善を目指す。

2. 実施内容

wi-eクリースタンス実施項目について特記仕様書に記載し、取り組むものとする。

- 時間外に「仕事が発生することのない・仕事が前提とならない」よう留意する。
 - ① 勤務時間外の打合せの設定は行わない。 ② 施工時間外の立会の設定は行わない。
 - ③ 資料作成依頼を正規の勤務時間外に行わない。
- 土日等の休日に「仕事が発生することのない・仕事が前提とならない」よう留意する。
 - ④ 金曜日(休日前)に資料作成依頼を行う場合は、翌週月曜日(休日明け)を期限日としない。
- 受発注者間のパートナーシップの適確な運用による円滑な施工に繋げるよう留意する。
 - ⑤ ワンデーレスpons(受発注者からの発議を受領した時点から 24 時間以内に回答。期間内での回答が難しい場合は回答期限を回答。ただし、土日等の休日は期間から除外する。)を徹底する。
 - ⑥ 三者会議の積極的な開催を働きかける。
 - ⑦ 「土木工事書類作成マニュアル」に則り、不必要的資料は求めない、提出しない。
 - ⑧ 現地状況が異なる場合等にあたっては、受注者と遅滞なく協議・調整し、設計変更審査会を迅速に開催する。
開催にあたっては現地、WEB 会議開催等により効率化を図る。
 - ⑨ 「工事一時中止に係わる運用ガイドライン(案)」に則り、適切な措置を執る。
 - ⑩ 「工事請負契約に係る設計・変更ガイドライン(案)」を遵守し、円滑且つ適切な手続きを行う。
 - ⑪ 検査書類限定型工事で定める検査書類以外の項目は求めない、提出しない。

3. 対象

発注者支援業務を含む全ての業務を対象。**平成30年12月より、全ての業務で特記仕様書に記載。**
ただし、災害対応等の緊急を要する場合は除く。

【働き方改革】 ウィークリースタンスの徹底（Webアンケートによる報告）

働き方改革の推進！

～現場環境の改善を実施し、より一層、魅力ある仕事に～

月	火	水	木	金	土	日	月
1 マンデー・ノーピリオド							

・月曜日を依頼の期限日としない

2 ウェンズデー・ホーム	16時～						
------------------------	------	--	--	--	--	--	--

・水曜日は、勤務時間外の連絡及び16時以降に掛かる打合せは行わない
・水曜日に資料作成依頼を行う場合は、翌日木曜日を期限日としない

3 フライデー・ノーリクエスト							
---------------------------	--	--	--	--	--	--	--

・金曜日に資料作成依頼を行う場合は、翌週月曜日を期限日としない

勤務時間外	勤務時間	昼休憩	勤務時間	勤務時間外
4 イブニング・ノーリクエスト				

・資料作成依頼を正規の勤務時間外には行わない

5 ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング				
--------------------------------------	--	--	--	--

・勤務時間外（昼休憩含む）に掛かる打合せは行わない

R6年度 ウィークリースタンス報告状況

【R6. 4～】

- ・Webアンケート方式に変更
- ・検査時に検査職員へ実施状況の報告

【R6. 11～】

- ・Webアンケート方式
- ・検査時の検査職員への報告を取り止め
(生の声をダイレクトに受け取る)

工事	23%
業務	48%



※R6.9末時点

工事	54%
業務	79%

※R7.2.18時点

ウィークリースタンス実施状況の報告方法

1. 工事・業務の受注者は、**Wiークリースタンス実施報告【Webアンケート版】**(整備局HP掲載)に実施結果を入力
2. 整備局は、取り組み状況を集計し、周知・改善を行う。

掲載先: 中国地方整備局HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/consult/index.html>



国土を整え、全力で備える
中国地方整備局
要する地域をこの手で創る

Wiークリースタンス実施報告【Webアンケート版】

※本アンケートは、標準項目について取り組んだ業務【標準版】が対象の入力フォームとなっております。
独自の項目について取り組んだ業務については、【項目拡張版】からの入力をお願いします。

【はじめに】
本アンケートは、Wiークリースタンスの達成状況について受注者の立場から記載頂くもので、業務履行中に生じる課題等を抽出し、より良い働き方改革の施策を講ずるための基礎資料とするものであるため、事実に基づき適虚無記載をお願いします。
(本アンケート内容によって、受注者の不利益になる事は一切ありません。)

【取り扱い】
1. アンケートの所要時間は、5分程度です。
2. 入力した実施報告は、回答の送信前に印刷し、完成検査時に検査職員に報告して下さい。
3. 送信した実施報告は、企画部・技術管理課にて集約します。

国土を整え、全力で備える 中国地方整備局 要する地域をこの手で創る	* 必須 基本情報
---	--------------

令和8年度の指標

- ・全国統一指標については引き続き継続する。
- ・中国ブロック独自指標についても、目標達成に向け令和7年度の目標値を引き続き継続する。

■工事においては、全国統一指標①～③、中国ブロック独自指標④～⑥の全6項目とする。

- ①地域平準化率・ピークカット指標(施工時期の平準化)

【国:0.90 鳥取県:0.90 島根県:0.90 岡山県:0.90 広島県:0.90 山口県:0.90】

【国:1.10 鳥取県:1.10 島根県:1.10 岡山県:1.10 広島県:1.10 山口県:1.10】

- ②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

- ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)【導入率1.0】

- ④予定価格の事後公表の実施状況【導入率1.0】

- ⑤入札契約制度(総合評価落札方式)の基準の設定状況【導入率1.0】

- ⑥ICT活用工事(土工)の発注者指定型の取り組み状況【導入率1.0】

※対象機関を市町村まで拡大(中国LightICT)

※国等・5県2市は工種を追加(舗装工・河川浚渫工)

■測量、調査及び設計(業務)においては、全国統一指標⑦～⑧、中国ブロック独自指標⑨の全3項目とする。

- ⑦地域平準化率(履行期限の分散)【全体:0.35】

- ⑧低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)【導入率1.0】

- ⑨ウィークリースタンスの実施状況【全業務で実施】

令和7年度の発注者協議会スケジュール

令和7年度

4月中旬 達成状況調査依頼

5月下旬～6月 達成状況とりまとめ

6月23日 中国ブロック発注者協議会(幹事会)の開催

- 令和6年度の達成度とりまとめ ⇒公表
- 令和7年度の取組方針について協議

7月～8月 各県発注者協議会の開催

- 当年度の具体的な取組方針

12月25日 中国ブロック発注者協議会(幹事会)の開催

- 令和7年度上半期の達成度とりまとめ
- 令和7・8年度の取組方針

2月～3月 各県発注者協議会の開催

- 令和7年度上半期の達成度とりまとめ
- 令和7・8年度の取組方針

令和8年度

6月頃 中国ブロック発注者協議会(幹事会)の開催

- 令和7年度の達成度とりまとめ ⇒公表
- 令和8年度の取組方針



その他



国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局

中国ブロック発注者協議会の新たな取組について



国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局

中国ブロック発注者協議会の新たな取組について

品確法運用指針の項目

必ず実施すべき事項

工事

- ①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】
 - ②予定価格の適正な設定
 - ③歩切りの根絶
 - ④適正な工期設定
 - ⑤施工時期の平準化【内容充実】
 - ⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
 - ⑦適切な設計変更
 - ⑧スライド条項の設定等【新】
- 等

実施に努める事項

測量、調査及び設計

- ①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】
 - ②予定価格の適正な設定
 - ③適正な履行期間の設定
 - ④履行期間の平準化【内容充実】
 - ⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
 - ⑥適切な設計変更
- 等

災害対応

- ①情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】
 - ②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】
 - ③工事中の施工状況の確認
 - ④週休2日の質の向上【新】
 - ⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】
 - ⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】**
 - ⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】
- 等

- ①情報通信技術を活用した生産性向上
 - ②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用
 - ③履行状況の確認
 - ④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】
 - ⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】
- 等

- ①随意契約等の適切な入札契約方式の活用
- ②現地の状況等を踏まえた積算の導入
- ③労災保険契約の保険料の予定価格への反映【新】
- ④共同企業体等の活用【内容充実】

- ⑤工事・業務の一時中止【新】
 - ⑥被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用【新】
- 等

中国ブロック発注者協議会の新たな取組について

実施に努める事項(工事)

① 情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】

BIM/CIMの適用や情報共有システム、その他情報通信技術の活用等により、事業全体におけるデータの引継ぎと受発注者間の共有の円滑化及び効率的な活用や書類作成業務の簡素化を図るよう努める。

さらに、生産性向上と担い手確保に向けて働き方改革を進めるため、各段階において情報通信技術を積極的に活用し、電子入札システムの導入や地下埋設物データ等の官民が保有するデータの連携、電子納品のオンライン化等の推進に努めるとともに、生産性向上に資する技術についても積極的に活用するよう努める。

② 「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】

工期、安全性、生産性、脱炭素化などの価格以外の要素も考慮して総合的に価値の最も高い資材、機械、工法等を採用するよう努める。新たな資材の活用が価格のみを理由に妨げられないよう配慮する。

③ 工事中の施工状況の確認

受注者の協力の下、下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、その実態を把握するよう努める。

④ 週休2日の質の向上【新】

地域における建設業の担い手を中長期的に確保するためには、他産業と遜色のない休日取得ができる労働環境確保のため、土日を休日とする週休2日工事の実施に取り組むなど、週休2日の取得を推進し、施工上件に考慮しつつ、その取組の質の向上に努める。

⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】

工事を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、**Wi-Fiクリースタンス、ワンデーレスポンス**を推進する。設計変更の手続の迅速化等を目的として、**発注者と受注者双方の関係者が一堂に会し、設計変更の妥当性の審議及び工事の中止等の協議・審議等を行う会議**を、必要に応じて開催する。

⑥ 維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】

地方公共団体において、**維持管理のマンパワーやノウハウ不足の補完**等を図るために、広域的・分野横断的な維持管理を行う際には、**周辺の市町村や都道府県等との発注者間の連携**や、同一地方公共団体内部において異なるインフラを管理する関係部署間の連携を図るなど、必要な連携体制の構築に努める。

⑦ 参加者確認型随意契約方式の活用【新】

公共工事に必要な技術、設備もしくは体制又は地域特性等からみて、**当該地域において受注者になろうとする者が極めて限られており**、過去に発注した同一の内容の工事について特定の一者を除いて競争参加者がいない状況が継続しているなど、**当該地域において競争が存在しない状況が継続すると見込まれるときは**、地域における建設業の担い手確保のため、**参加者確認型随意契約方式の活用**が考えられる。

維持管理を広域的に行う連絡体制の構築

【発注関係事務の運用に関する指針】

○公共工事の目的物の適切な維持管理

地方公共団体において、維持管理のマンパワーやノウハウ不足の補完等を図るために、広域的・分野横断的な維持管理を行う際には、周辺の市町村や都道府県等との発注者間の連携や同一の地方公共団体内部において異なるインフラを管理する関係部署間の連携を図るなど、必要な連携体制の構築に努める。

○発注者自らの体制の整備

各発注者において、自らの発注体制を把握し、体制が十分でないと認められる場合には発注関係事務を適切に実施することができる体制を整備するとともに、国及び都道府県等が実施する講習会や研修を職員に受講させるなど国及び都道府県等の協力・支援も得ながら、発注関係事務を適切に実施することができる職員の育成に積極的に取り組むよう努める。国及び都道府県は、発注体制の整備が困難な発注者に対する必要な支援に努める。

発注者協議会幹事会や各県発注者協議会においても、マンパワー不足等の課題があがっている。



新たな中国ブロックの取組として

「維持管理を広域的に行う連絡体制の構築」を検討

[具体例]

- ・インフラ管理で連携（地域インフラ群再生戦略マネジメント）
- ・発注関係事務を実施する体制の整備（関係機関との連携）

「群マネの手引き」 https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000365.html

群マネモデル地域の検討状況(R7.5.30時点)

[群マネモデル地域の対象分野・ポイント]

●: 広域連携(複数自治体)での検討 ○: 多分野連携(単独自治体)での検討

類型	自治体	道路	河川	公園	下水道	その他	モデル地域としてのポイント
広域連携	①垂直連携 和歌山県 (他1市3町)	●	-	-	-	-	・県と1市3町の垂直連携(橋梁の集約再編計画を共同策定) ※県道と市町道のペアでの機能検討も ⇒R7年度 県と1市3町共同で計画策定予定
	②水平連携 広島県 (他2町)	●	-	-	-	-	・県と2町の垂直連携(県道・町道の日常維持管理) ※スタートは県と町から同一事業者へそれぞれ契約する形を想定するが、 将来的には契約の一一本化も検討
	北海道幕別町 (他1町)	● ○	-	○	-	-	・2町の水平連携(橋梁の点検・設計・修繕工事、住民通報の窓口業務) ※データ連携も検討(道路台帳システム、除雪管理システム等) ・幕別町単体での多分野連携も検討(道路+公園の日常維持管理等)
	大阪府貝塚市 (他7市4町)	●	-	●	●	-	・12市町の水平連携(道路、公園、下水道それぞれでの業務実施) ⇒R7年度 モデル事業を実装(道路:ドラレコを活用したAI道路点検(12市町)、公園:遊具点検(2市)、下水道:事業所排水規制業務(9市町)) ⇒R8年度以降の業務拡大も検討(道路付属物点検等)
	兵庫県養父市 (他2市2町)	●	-	-	-	-	・水平連携(橋梁の一括管理:修繕設計・修繕工事) ※一部市町に限定した先行発注など段階的な進め方も想定
	奈良県宇陀市 (他3村)	●	-	-	-	-	・1市3村の水平連携(橋梁の一括管理:点検・修繕設計・修繕工事) ※CM方式の活用も視野 ⇒R7年度 試行業務(橋梁点検(3市村))を発注 ※R8年度 点検・設計・工事の連携
③多分野連携	島根県益田市 (他2町)	●	-	-	-	● (農林道)	・1市2町の水平連携(農林道含む橋梁・トンネルの一括管理:点検・修繕設計) ⇒R7年度 橋梁点検(1市2町)を発注予定 ※R8年度 設計業務も追加検討
	秋田県大館市	○	○	○	○	○ (農林道)	・多分野連携(道路(農林道含む)+河川+公園の日常維持管理) ⇒R7年度 大館西地域で業務開始 ⇒R8年度 下水道(雨水幹線、都市下水路の浚渫)の包括化も予定(大館東地域)
	滋賀県草津市	○	○	○	-	-	・多分野連携(道路+河川の日常維持管理) ※公園は長期的に検討、下水道は別途ウォーターPPPを検討中
	広島県三原市	○	○	○	-	-	・多分野連携(道路+河川+公園の日常維持管理) ⇒R8年度の業務発注に向けて準備中 ※DX活用も検討(住民からの要望受付から修繕指示まで)
	山口県下関市	○	○	-	○	○ (臨港道路)	・多分野連携(道路(跨線橋含む)+河川の日常維持管理) ※将来的に臨港道路や下水道の包括化も検討

[群マネモデル地域としてのポイント]

「和歌山県(伊都地域)における橋梁の集約・再編に関する計画策定」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応				
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	工事	
道路			連携して 計画策定	橋梁点検・設計・ 工事の一括化			
河川							
公園							
下水道							
その他							

■ R7年度(道路(橋梁)を対象に橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町で計画策定)

■ R8年度以降(上記、1市3町で包括的な業務発注について検討)
(県内各市町村で計画策定を検討(振興局単位))

* 上記の補足

<橋梁の集約・再編計画>

* まずは、対象地域において、道路(橋梁)を対象にした計画を策定
* 県内各市町村(振興局単位)で検討(将来検討)

<包括的な業務発注に向けた可能性の検討(将来検討)>

* メンテナンスコスト縮減及び業務量縮減手法について検討
(まずは、道路(橋梁)に関して検討)

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化:有・無
- インセンティブの設計:有・無
- その他特筆事項()

(2) 自治体の束

<橋梁の集約・再編計画>

県による垂直連携により、共同で計画を策定



<包括的な業務実施に向けた可能性の検討(将来検討)>



□ 地方自治法上の共同処理制度の適用:有・無

□ 県技術センターとの連携:有・無(※技術センターなし)

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

- ⇒ ・インフラメンテナンス研修の実施(橋梁点検に関する机上研修・現場研修)
- ⇒ ・インフラメンテナンス会議を活用し、群マネの取組事例の共有を予定

② データ連携の具体メニュー

- ⇒ ・各市町で導入しているインフラ管理システムについて情報共有
例) 和歌山県: My City Report(道路異常等通報システム)
橋本市 : LINEによる通報(道路・公園遊具・空き家等)

[群マネモデル地域としてのポイント]

「リソースの有効活用・効果的な人材育成に関する連携事例」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	工事
道路	①日常管理包括			②橋梁点検	②橋梁点検・設計・工事の包括化	
河川			※日常管理包括とは別発注			
公園						
下水道						
その他						

■ R8年度 ①広島県、安芸太田町、北広島町 ②広島県、希望する市町
■ 将来 ②広島県、希望する市町

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化(有)(3年程度)・無 ※段階的に拡大
- インセンティブの設計(有)(性能規定、総価格契約等)・無 ※将来の適用を想定
- その他特筆事項(—)

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒外郭団体において、自治体職員・建設事業者向けの研修の実施や技術相談、有識者との連携(高度な技術が必要な案件等に対する支援)など、産官学の連携をリードする

(2) 自治体の束

- ✓ 業務の内容や特性に応じた束ね方(連携体制)を想定
- ✓ 各自治体の技術力の維持に寄与する連携体制を想定(水平補完)

① 地域性がある業務 現地対応の割合が高い業務

■ 日常の維持管理



- ・各自治体の主体性を確保(管理責任の移動はない)
- ・連携自治体全ての権限を持ち、管理者の枠に拘らず業務を行う



- 地方自治法上の共同処理制度の適用(有)無
- 県技術センターとの連携(有)無 ※外郭団体

② データ連携の具体メニュー

⇒システムの共同化、データ連携を進める

システム共同化イメージ(当面): アセットマネジメントシステムなどの既存システムの共同化や、県で新規に導入するシステムの共同利用促進など

[群マネモデル地域としてのポイント]

「インフラ業務の包括化(橋梁、道路・公園、窓口業務)と周辺自治体等との連携事例」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	工事
道路	③窓口業務包括化	修繕計画	橋梁点検	実施設計	橋梁補修	
河川		管理・除雪		損傷		
公園	窓口			遊具点検等		
上下水道	窓口					
その他	窓口	公共施設除雪		遊具点検		

- ① 橋梁点検、長寿命化計画、実施設計、補修工事の一括発注（幕別、音更）
※ 道路メンテ補助、5年
- ② 道路、公園維持管理業務の包括的民間委託（幕別、幕別忠類）、3年
※ 委託（巡回、草刈、除雪、清掃、砂利補充、剪定、舗装修繕）
工事（少額補修工事）
点検（損傷点検、舗装診断、街路樹診断、遊具点検、浄化槽点検等）
- ③ 窓口業務の包括化（幕別、音更）、3年
※ 道路・除雪、公園、上下水道等の窓口一本化（サポートセンター）
道路の損傷状況、公園（遊具等）の損傷状況、除雪（公共施設含）

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化：有(3年から5年の範囲内)
- インセンティブの設計：有(性能規定)
- その他特筆事項()

(2) 自治体の東

幕別町
173橋
音更町
382橋

- ① 橋梁点検、修繕計画、実施設計、修繕、補修工事の一括発注、5年
幕別町・音更町共同発注

建設コンサルタント・土木工事業JV

修繕計画
点検診断
実施設計
補修工事

※ 道路メンテ補助を活用、当初は設計のみ

- 地方自治法上の共同処理制度の適用：無
- 県技術センターとの連携：無



(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

- ⇒ 意見交換会や研修会の開催、民間インフラ事業者との人事交流等の実施
 - ・道路損傷点検と整備優先順位計画の統一、工事書類の簡素化・統一化
 - ・技術職員のイメージアップと統一（オーダーメイド作業服等）

② データ連携の具体メニュー

- ⇒ 道路台帳システムを活用した統合型GIS構築
 - ・道路管理業務の一元管理（通報、巡回、修繕等の情報共有）
 - ・統一した除雪管理システム導入によるデータ連携
 - ・民間事業者のデータや新技術を活用した路面性状調査

R7.5.30時点の検討内容であり、今後の調整により変更となる可能性があります

[群マネモデル地域としてのポイント]

「三大都市圏内でかつ核となる中心市が存在しない基礎自治体の広域連携」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	工事
道路	巡回業務・軽作業			路面状況調査 附属物点検		
河川						
公園	維持管理・修繕業務			遊具点検 遊具点検・修繕		
下水道	雨水対策の検討 事業場排水規制業務 排水設備登録業務	事業場排水規制業務 排水設備登録業務	新技術活用検討			
その他						

R7年度モデル事業の実装

道路:路面状況調査、公園:遊具点検、下水道:事業場排水規制業務

R8年度以降検討内容

道路:附属物点検、巡回・軽作業包括管理、

公園:維持管理・修繕業務、遊具点検・修繕

下水道:排水設備指定業者登録等事務、新技術を活用した施設健全度予測の検討、泉州地域の特性を踏まえた雨水対策の検討

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化:R7無、R8以降検討中
- インセンティブの設計:有(性能規定、総価格契約等)・無・未定
- その他特筆事項()

(2) 自治体の東



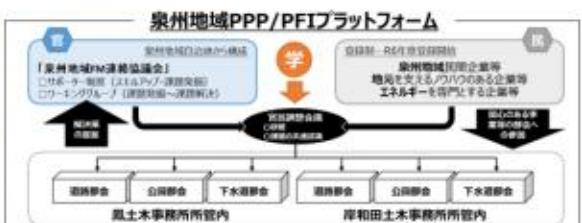
R8年度以降：各分野の事業範囲ごとに、広域連携手法を検討予定
令和7年度の総務省委託事業にて発注者と受注者を束ねた発注事務等を補完する体制構築の検討結果を踏まえ、体制構築に向けて引き続き検討予定

- 地方自治法上の共同処理制度の適用:有(無)
- 都道府県技術センターとの連携(有)・無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒群マネ参画自治体による官民連携に向けた会議・ワーキンググループ・民間事業者を講師に招いた勉強会を実施し、産官学そして金融を束ねた泉州地域PPP/PFIプラットフォームを立ち上げ、群マネ計画の策定・運用に向けた議論を行う。



② データ連携の具体メニュー

⇒大阪大学大学院工学研究科にて各市町との広域連携における合意形成手法の課題抽出・分析について実施。また、同大学大学院へインフラ維持管理データを提供及び分析の実施、そして群マネ参画市町と同大学大学院への連携体制を構築。

[群マネモデル地域としてのポイント]

「広域なエリアでの道路橋梁補修設計工事に関する水平連携事例」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	工事
道路			兵庫県まちづくり技術センターより一括発注(橋梁点検等)		橋梁の補修設計・補修工事	
河川						
公園						
下水道						
その他						

■ R7年度(自治体間調整を実施)

■ R8年度(養父市、朝来市、香美町、新温泉町の4市町)

※一部市町に限定した先行発注を想定

*上記の補足

<インフラ分野>

- 対象分野:道路(橋梁)

※将来的には道路維持補修や上下水道などの他の分野にも展開していくことも想定

<業務プロセス>

- 橋梁補修設計・橋梁補修工事の一括発注を想定
- 場合によっては、発注者支援業務を発注することも検討

② 発注方式等

契約期間の複数年化(有)(3~5年を想定)・無

インセンティブの設計:有(性能規定、総価格契約等)・無(未定)

その他特筆事項()

(2) 自治体の束

養父市

朝来市

豊岡市

香美町

新温泉町

一括発注

参加グループ

マネジメント企業(想定)

(補修設計)

(工事)

設計企業

修繕工事企業

地方自治法上の共同処理制度の適用:有(無)

県技術センターとの連携(有)(点検・診断において実施済)・無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒ 群マネの検討・実施を通じた但馬地域の道路橋梁実務担当者の意見交換を通じて連携を深める。

養父市においては、(一財)高専インフラメンテナンス人材育成推進機構への入会、舞鶴工業高等専門学校との社会インフラ維持管理連携協力に関する協定締結、それに基づく橋梁復旧工事の設計支援などを実施しており、引き続き連携を図る。

② データ連携の具体メニュー

⇒ 郡マネ対象橋梁の橋梁点検結果の但馬地域3市2町での共有を検討

[群マネモデル地域としてのポイント]

「橋梁メンテナンスの効率化、技術の補完を目指した地域連携による包括的民間委託」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			工事
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	
道路						
河川			●			
公園						
下水道						
その他						

橋梁の一連管理
(事業の発注事務を含む)

■ R7年度(宇陀市、曾爾村、御杖村の3市村)

■ R8年度(宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村の4市村)

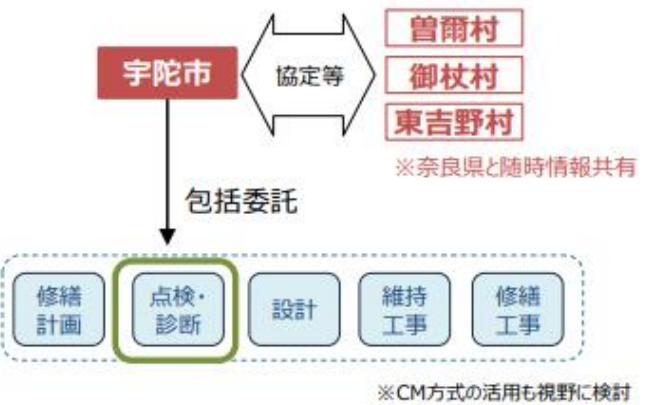
*上記の補足

- <インフラ分野> 道路：橋梁
- ・R7年度は小規模連携を行い試行をする。
- ・R8年度以降は使用感を確かめた後に更なる連携の幅を広くしていく。
- ・修繕工事の組入れを検討するにあたり、地元建設業の技術力維持に配慮。
- ・1市3村による点検・診断、設計、工事を含めた包括業務の共同発注の可能性を検討(CM方式の活用も視野に想定)。

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化:有(目標5年)・無
- インセンティブの設計:有・無
- その他特筆事項(地元建設会社の技術の向上)

(2) 自治体の東



- 地方自治法上の共同処理制度の適用:有・無 ※必要に応じ適用の可能性あり
- 県技術センターとの連携:有・無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

- ⇒宇陀・東吉野土木協議会の場を活用して、奈良県を含め、意見交換会や研修を実施する。
- 定例的な報告調整を含む勉強会を実施する。
- 連携による人の交流を通じて、身近な相談先など関係を醸成する。

② データ連携の具体メニュー

- ⇒データの連携・一元管理(DX)を活用することで、様々な事例等、データを蓄積・応用することが出来る。

群マネの実施方針(島根県益田市、津和野町、吉賀町)

[群マネモデル地域としてのポイント]

「戦略的インフラマネジメント「広域的・複数・多分野横断・包括的民間委託」に関する水平連携事例」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	工事
道路				橋梁点検	橋梁設計	
河川						
公園						
下水道						
その他				農林道点検	農林道設計	

■ R7年度(益田市、津和野町、吉賀町の1市2町)

■ R8年度(益田市、津和野町、吉賀町の1市2町)

*上記の補足 <インフラ分野>

* 道路:橋梁、トンネル(トンネルはR5に点検を実施)

* その他分野:市道・町道・農道・林道

<業務プロセス>

* アセットマネジメント(長寿命化修繕計画・個別施設計画更新)

橋梁点検、トンネル点検、橋梁修繕設計、トンネル修繕設計

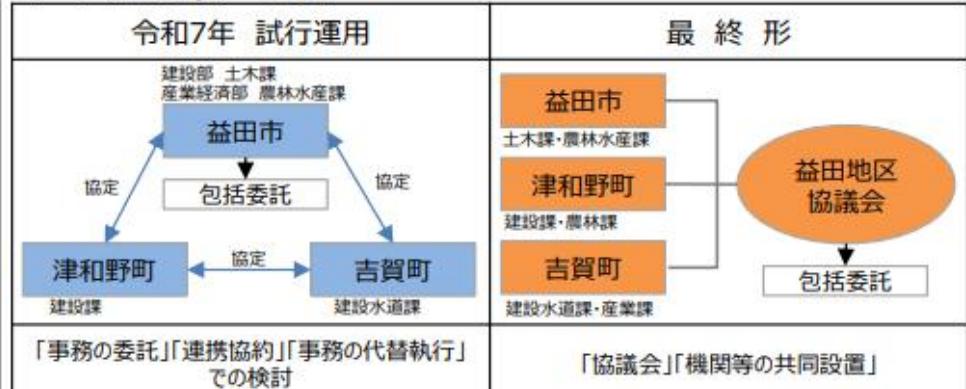
② 発注方式等

契約期間の複数年化:有(5年)・無

インセンティブの設計:有(性能規定、総価格契約等)・無

その他特筆事項(令和7年度は単年、仕様規定を想定)

(2) 自治体の束



地方自治法上の共同処理制度の適用:有・無・未定

県技術センターとの連携:有・無(将来的には有 垂直連携時に検討)

今後、益田市内部にて、「アセットマネジメント検討委員会(仮)」「群マネ推進WG(仮)」等を設立し、展開していく。

また、現状にて具体的に検討していないが、益田地区である程度の成果があれば、島根県として水平連携・垂直連携を視野に入れるところ。その際には、島根県建設技術センターにも参加を依頼すること。

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒ 益田地区群マネ担当者会議(不定期開催)

益田地区インフラ群再生戦略マネジメント推進会議にてセミナーを開始

② データ連携の具体メニュー

⇒ 現在、道路台帳の電子化について、3市町で同一システムの導入検討をしている。その際には、林業所管課(森林資源データ)との連携を含めて検討している。

また、益田市では、検討しているシステムとAPI連携できるシステムにて市民要望「ますナビ」を既に導入している。(R5 デジ田)

[群マネモデル地域としてのポイント]

「包括的民間委託(道路・河川ほか)における現状の取組み」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			
	直営	委託	計画	点検	設計	工事
道路						
河川						
公園						
下水道	(雨水幹線・都市下水路)					
その他	(農林道・法定外施設)					

■ R7年度(大館南地域、大館西地域)

■ R8年度(大館南地域、大館西地域、大館東地域(仮))

*上記の補足

<インフラ分野>

* R8年度以降も包括範囲を順次拡大(大館市全域)

* 道路:橋梁は除く

* 下水道:公共下水道雨水幹線(水路)、都市下水路(水路)

* その他分野:農道(舗装)、林道(舗装)、法定外公共用財産(道路、水路)

<業務プロセス>

* 日常維持管理:巡回

* その他業務:マネジメント業務

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化(有)(3年)・無
- インセンティブの設計(有)(性能規定、総価契約)・無
- その他特筆事項(公募型プロポーザル方式)

(2) 自治体の束

施設分類	管理部署	業務の内容		R7～R9	R8～R10
		マネジメント	巡回	西地域	東地域
全般		窓口業務		○	○
道路	土木課	補修 舗装:穴埋め、道路構造物、側溝、カーブミラー 道路案内板、道路照明	清掃 路面、側溝清潔、各種施設 路肩草刈 街路樹剪定・防除 雑木枝切り・伐採	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
河川	土木課	雜木枝切り・伐採		○	○
公園	都市計画課	補修 遊具など 剪定・防除 各公園の樹木、桜など		○	○
下水路	都市計画課 下水道課	清掃 雨水幹線、都市下水路の浚渫		○	○
農林道	農政課 林政課	補修 舗装:穴埋め(生活道路のみ) 雜木枝切り・伐採、路肩草刈(生活道路のみ)		○ ○	○ ○
法定外	土木課	補修 道路:碎石敷均し 水路:修繕		○	○

地方自治法上の共同処理制度の適用 (有・無)(広域下水道処理場)

県技術センターとの連携 (有・無)

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒月例工程会議で、工法提案や意見交換を重ね、対策の最適化へ注力
⇒JVを構成する企業の強みを最大限引出し、不足時は協力企業が支援

② データ連携の具体メニュー

⇒市のデータ管理システムを部署間で連携・強化し、事務作業を効率化
⇒関係者がスケジュール管理ソフトを共用し、工程管理と品質管理を強化

[群マネモデル地域としてのポイント]

「同種プロセスの多分野連携による業務効率化の事例」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

■ 短期: R9～R11
■ 長期: R12～14

分野	日常的対応		計画的対応			工事
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	
道路	多分野包括					
河川						
公園				長期		
下水道						
その他						

上記の補足
(対象分野)
道 路: 街路樹、草刈、道路附属物、簡易舗装
河 川: 下水道(雨水)、準用河川、法定外水路、調整池
公 園: 児童遊園、一部都市公園

<インフラ分野>

- * 短期 R9～R11 (道路・河川): 街路樹・草刈・簡易舗装
- * 長期 R12～R14 (公園): 剪定・草刈・(遊具点検を含めるかを要検討)

※現在、橋梁点検は滋賀県建設技術センターへ一括発注を実施しているため、対象外を想定。

※公園については、現在の指定管理者との契約更新の際に検討予定。

※上下水道については、広域化やウォーターPPPなどが主流になっていくことや交付金要求の条件等から、群マネの対象外と想定。

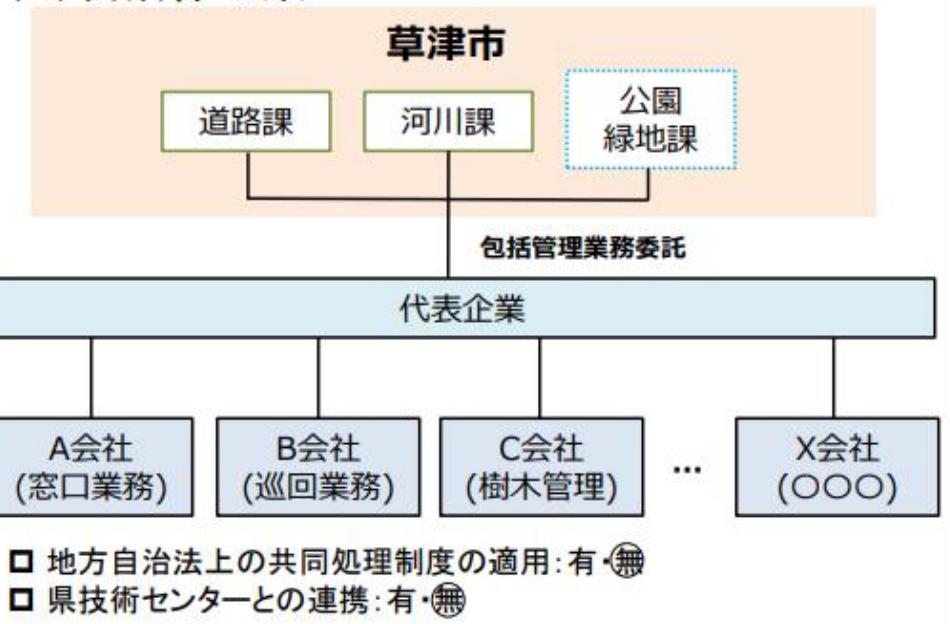
<業務プロセス>

- * 日常維持管理: 巡回、窓口対応(苦情、要望、電話)、定形管理作業(草刈等)

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化: 有 (3年)・無、ただし、検討結果による
- インセンティブの設計: 有 (性能規定、総価格契約等)・無
- その他特筆事項()

(2) 自治体の束



(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒ 道路課・河川課の各分野担当職員の間で連携を強めることで、業務指示および管理の情報共有・ノウハウの向上を図る。

② データ連携の具体メニュー

⇒ 現状では、各分野ごとに独自のシステム等を運用しているが、分野横断が可能な、事業者が考案する民間のシステムの活用を検討。

[群マネモデル地域としてのポイント]

「道路・河川・公園の業務プロセス複合化・効率化に関するDX多分野包括事例」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野 × 業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	工事
道路	多分野包括 (道路・河川・公園)			橋梁		舗装工事
河川						
公園						
下水道						
その他	(広場)					

■ R8年度以降 多分野包括・維持管理DXの導入

<インフラ分野>

* 道路、河川、公園、広場

<業務プロセス>

* 工事: 計画的な工事をあらかじめ業務に組み込む(効果・実現性を踏まえ検証)

* 日常的対応: コールセンター、巡回、清掃、植栽、簡易補修、付帯設備、災害初動、事故初動

* 維持管理DX: 維持管理現場の生産性向上を図るため、新技術導入による維持管理の効率化を図る

② 発注方式等

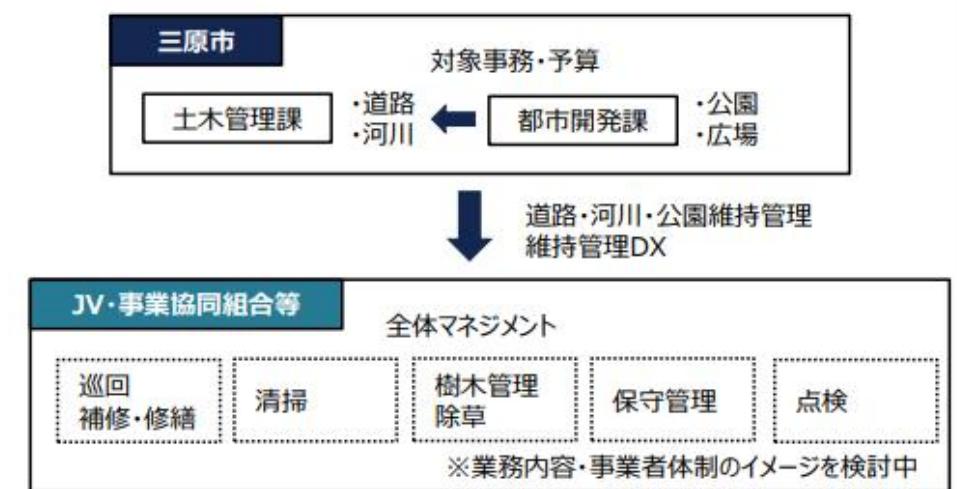
契約期間の複数年化 (3年程度) · 無

インセンティブの設計 (性能規定、修繕工事等) · 無

その他特筆事項()

(2) 自治体の東

多分野包括(庁内関係部署間の連携)



地方自治法上の共同処理制度の適用: 有 無

県技術センターとの連携: 有 無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

* 民間事業者を招いた包括業務や新技術に係る意見交換会を開催し、市内の官民技術者の技術力向上を図る。

* 先進自治体への視察を実施し、他市技術者のノウハウを習得する。

② データ連携の具体メニュー

* 発注者・受注者間で、道路・河川・公園の維持管理情報の共有が図れるよう、一元化されたシステムを活用予定。

* 維持管理情報の蓄積・見える化・分析を行い、情報の利活用を図る。

群マネの実施方針(山口県下関市)

[群マネモデル地域としてのポイント]

道路(鉄道跨線橋管理の包括化を含む)を中心とした多分野連携事例

[実施内容]

(1)「業務」の群を束ねる

①対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

分野	日常的対応		計画的対応			
	直営	委託・工事	計画	点検	設計	工事
道路	多分野包括 (道路・河川)			跨線橋 点検・設計・工事		
河川						
公園						
下水道		(臨港道路)				
その他						

■ R10年度(道路における橋梁はJR跨線橋のみ対象とする。)

■ R13年度(多分野連携)

* 上記の補足

<インフラ分野>

* 道路:道路、橋梁(JR跨線橋含む)

* その他分野:臨港道路、下水道

<業務プロセス>

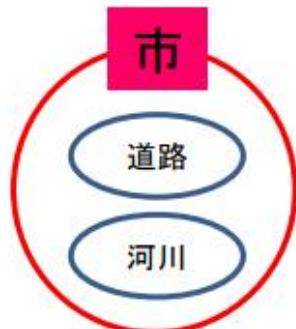
* 日常維持管理:巡回、苦情対応、補修

* 更新・修繕・設計:JR跨線橋のみを対象

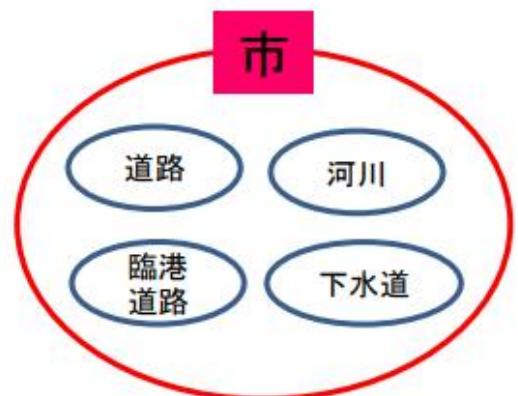
②発注方式等

- 契約期間の複数年化:有(3年)
- インセンティブの設計:有(性能規定、総価契約等)
- その他特筆事項(なし)

(2)「発注者」の群を束ねる



【R10試行型】



【最終型(R13)】

※ 下水道は、別途ウォーターPPP導入を調整中であり、今後、連携可否を検討する。
※ 国・県との広域連携は、必要性を含め、今後、検討する。

地方自治法上の共同処理制度の適用:無

県技術センターとの連携:無

(3)「技術力」の群を束ねる

①技術者連携の具体メニュー

⇒ 庁内関係部署と定期的な協議・調整の場をつくるよう計画していく。

②データ連携の具体メニュー

⇒ 道路・河川などの部署間連携が可能となるよう、苦情処理について、コールセンターなどの民間委託システムの活用を検討する。